

平成22年第2回
美唄市議会定例会会議録
平成22年6月18日(金曜日)
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員(15名)

議長 内馬場 克 康 君
副議長 谷 村 孝 一 君
1番 吉 岡 文 子 君
2番 森 川 明 君
3番 五 十 嵐 聡 君
4番 高 田 正 則 君
5番 高 橋 幹 夫 君
6番 阿 部 義 一 君
7番 長谷川 吉 春 君
8番 米 田 良 克 君
10番 小 関 勝 教 君
11番 土 井 敏 興 君
12番 本 郷 幸 治 君
13番 紫 藤 政 則 君
14番 林 国 夫 君

◎欠席議員(1名)

9番 白 木 優 志 君

◎出席説明員

市 長 桜 井 道 夫 君
副 市 長 板 東 知 文 君
総 務 部 長 藤 井 英 昭 君
市 民 部 長 岩 本 良 一 君

保健福祉部長兼福祉事務所長 中 川 直 紀 君
商工交流部長 中 井 英 雄 君
農 政 部 長 須 田 正 毅 君
都市整備部長 山 口 隆 慶 君
市立美唄病院事務局長 高 倉 雄 二 君
消 防 長 霜 田 公 法 君
総務部総務課長 大 崎 聡 君
総務部総務課総務係長 村 上 孝 徳 君

教育委員会委員長 白 戸 仁 康 君
教 育 長 安 田 昌 彰 君
教 育 部 長 前 田 敏 和 君

選挙管理委員会委員長 後 藤 泰 彦 君
選挙管理委員会事務局長 秋 場 勝 義 君

農業委員会会長 佐 藤 博 道 君
農業委員会事務局長 林 忠 男 君

監 査 委 員 扇 谷 均 君
監査事務局長 鎌 田 覚 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長 岡 嶋 博 文 君
次 長 中 平 匡 司 君

午前10時00分開議

●議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

●議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

7番 長谷川吉春議員

8番 米田良克議員

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

15番、谷村孝一議員。

●15番谷村孝一議員（登壇） 平成22年第2回市議会定例会に当たり、私は大綱2点について市長にお伺いいたします。

その1点目は、環境行政で、生ごみの処理についてであります。

このことについては、昨年第1回定例会でも同僚議員が質問しておりますが、今後のごみ処理体系として、今日まで目指してきた南空知地域ごみ処理広域化検討協議会も諸課題が多く、広域処理を断念し、計画が頓挫した状態にあります。本市としても焼却以外の新しいごみ処理システムのあり方について、生ごみを含む可燃ごみの処理に対する独自の基本的な考え方を今年中に整理すると答弁されておりますが、現時点でどの程度検討をされておられるのか、状況をお知らせいただきたいと思っております。

本市のごみの最終処分場も平成19年から開始以来、既に3年を経過し、5カ年経過後には生ごみを含めた可燃ごみを別途処理しなければ、計画の15年間は到底無理であり、その対策が急がれておりますが、そこで、現在の生ごみだけを考えた場合、事業系生ごみを含めて1日当たりの搬入量は何トンぐらいになるのかお伺いをいたします。

現在のところ、食品廃棄物のリサイクルの方法としては、大きく分けて飼料化、肥料化、

メタン化の方法があり、いずれも一長一短があり、一般的に普及に至っていないのが現状であります。中でも、道内自治体の中で進められている堆肥化であります。これも油分や塩分があり、使用価値が低いと言われております。

そこで、先日の新聞記事に食品廃棄物のエタノール化が環境省の地球温暖化対策技術開発事業で実証されたプラントで、今後の自治体向けのプラントとして需要が見込まれておる画期的なものであり、ちなみに、生ごみ10トンに対し、エタノールがD3ガソリン500リッター回収、油からA重油が700リッターが精製でき、JASO規格及び品確法に基づく自動車ガソリン強制規格に適合し、車、農業機械の燃料、ボイラー用燃料として、地産地消による温暖化防止対策にも一役買って、既に北九州は稼働し、愛知県では、本年11月より稼働のようであります。この際、本市の独自の対策にこの方法も検討する価値があると思っておりますが、市長の考え方をお伺いいたします。

なお、過日、私ども会派の中で技術者を呼んで勉強会を行っておりますので、必要であれば資料等も用意いたしております。

次に、大綱の2点目は農業行政で、農業排水の改修についてであります。

本市農業も天候不順により作業の遅れが心配されておりましたが、6月に入ってから天候の回復により、植えつけ豆類の播種も終わり、成育も順調に推移しております。まずは一安心の中で管理作業に精を出しておられることと思っております。

今年から始まった米の戸別所得補償モデル

事業であります。今まさに加入申請の時期でもあり、水田の利活用事業も含めて、現在集計中であり、100%の加入を見込んでいます。明年から本格事業に向けて問題点を洗い出し、事業の改善に向け、関係機関や農業団体が検証し、セキュリティも含めた要請活動を展開しております。加えて、本市で計画中国営農地再編整備事業も明年の採択に向け、今年1年が正念場であり、市長をはじめ関係者の努力に期待するものであります。

さて、本市の農業は今日まで国・道の事業を取り入れ、絶えず土地改良を進めており、その都度、農村地域の市道、側溝と、農地にかかる排水管が敷設されて、工事完了後には美唄市に管理をいたしております。この敷設管は鉄製のコルゲートであり、おおむね10年以上経過すると、腐敗により穴が空いたり、亀裂が生じて管が崩壊する恐れがあります。その上を大型農機具が常に通るので、大変危険であります。また、穴の空いたところから土砂が落ち込み、流れをせき止められ、大変心配をいたしております。そこでお伺いいたしますが、現在、市の管理する敷設コルゲート管の総数と、緊急改修の必要な箇所数を教えてください。さらに、今日までの年間の改修数と今後の改修計画についてお伺いいたします。

岩見沢市では、今年、緊急を要する箇所を集中改修を行うようであります。岩見沢市もやや300カ所程度あるうち、急を要するものが51カ所程度あるということで、市の単費で1億3,000万ほどかけて集中改修を行うということでございます。いずれにして

も、本市の場合も高齢化が進み、安全な農作業を行うためにも、計画的な改修が必要と思いますが、市長の考え方を伺いし、この場からの質問を終わります。

(議長から指摘あり)

失礼しました。

生ごみの処理の関係の美唄独自の方式についてですが、今年中に具体化するというお話であります。このことについては、今作成中の美唄市の総合計画の中でどんな位置づけになっているのかも含めて、御答弁をいただきたいと思っております。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君(登壇) 谷村議員の質問にお答えします。

初めに、環境行政について、生ごみの処理についてであります。現時点での可燃ごみの処理に関する検討の状況につきましては、南空知地域ごみ処理広域化検討協議会での広域焼却処理の断念を踏まえ、美唄市と月形町が可燃ごみの収集体制が類似していることから、共同処理なども視野に入れ、現在の収集体制を変えないで処理できるバイオマス燃料化による処理システムが望ましいと考えているところであります。現在策定をしています一般廃棄物処理基本計画において明らかにしていく考えであります。

次に、現在の生ごみの搬入量についてであります。生ごみにつきましては、可燃ごみに含めて収集しておりますことから、組成成分の結果から算出しますと、平成21年度の総排出ごみ量1万0,178トンの約34%、3,436トンの生ごみが排出されているものと試算されます。

次に、エタノール処理に対する考え方についてであります。平成21年に九州工業大学を訪問し、当市におけるごみ処理方法としての可能性についてアドバイスを受けてまいりました。可燃ごみと生ごみの分別や、生ごみの量が少ないため事業化の面で課題があることなどを踏まえ、この処理方法も含め、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、第6期の総合計画における位置づけについてであります。現在、一般廃棄物処理基本計画、環境基本計画を策定しており、今後のごみ処理体系の方向や新たな処理施設について、総合計画に反映していくこととしております。

次に、農業政策について、農業用排水路に敷設されたコルゲート管についてであります。市が管理する配水管に敷設しているコンクリート強、コンクリート管、鉄製コルゲート管の総数は、約300カ所となっております。なお、コルゲート管の総箇所数につきましては、本年度現地調査を実施し、確認したいと考えております。

また、緊急改修の必要な箇所として、本年度把握していた場所は3ヶ所であり、うち2ヶ所は既に改修を終え、1ヶ所は応急措置を講じております。

また、今日までの改修経過につきましては、古いものでは、敷設後30年程度経過しているところもあり、老朽化により破損した場所を地域要望等を踏まえ、毎年2から3ヶ所程度改修を実施してきたところでございます。

なお、改修の必要性は認識しておりますので、今後の改修計画につきましては、本年度の現地調査を基に損傷程度などを総合的に判

断し、改修性の必要が高いものから計画的に実施するよう努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

●議長内馬場克康君 15番、谷村孝一議員。

●15番谷村孝一議員 自席から再質問させていただきますが、まず、生ごみの処理の関係でございますが、ぜひ、美唄の独自の処理を決定するに当たり、このエタノール化の処理方法も検討の中にぜひ加えていただきたい。

というのは、過去に北九州へ行って調査をされておるといことですが、このときはまだプラントそのものは大型で、あるいは事業に結びつけるためにはかなりの期間がいるという、かなりのごみの量がいるという事ですけども、今回、自治体向けに小さなプラントができておりますので、この事もあわせて検討する必要があるし、ぜひ、シミュレーションをして検討していただきたいなというふうに考えております。

もし、先ほども答弁の中にありましたように、ごみの量が少なくできないと、こういうことであれば、先ほど答弁にありました月形との共同収集、あるいは、それでもまだ事業化に結びつかないとすれば、先の南空知の広域の検討協議会が、幹事会では可燃ごみの処理を断念したけれども、協議会そのものはまだ生きていと認識しておりますが、逆に美唄市から提言をする必要もあると思いますので、その辺、市長どのように考えておられるかをお聞きします。

次に、農業の排水管の改修でございます。今日までの改修経過を聞きますと、いわゆる個人的にそれぞれの箇所数を農事組合長なり連合会で、市民要望として、地域要望として

あげた、それが2、3カ所程度年間改修している、こういうことではありますが、いわゆる声にあがっていない年数のたったやつが相当まだあるわけなんです。早急にそれらを調査して、緊急を要するものについては、ぜひ、計画的な改修を望むものであります。

そこで、その調査の方法ではありますが、合理的な方法があるわけですが、本人から申し出てくる地域要望として出る場合と、それから、それぞれの地域、あるいは連合会等々を通じて前段調査をして、それを再確認するという方法もあります。その調査方法について、どのように行われるかお聞きしたいと思いません。

それから、岩見沢市は、先ほど申し上げたように今年度単費で51カ所集中改修を行う。総事業費で1億3,000万ほどかかると、こういうことではございました。美唄市との財政状況が違いますから、ここは無理は言えないわけですが、ただ、昨年まで国の経済対策の交付金制度がありました。今後もある可能性があります。そういった場合には、速やかに改修をしていただきたい。そのためには、1日も早く緊急を要する箇所数を把握する必要があります。そんなことで、先程調査方法等も含めてお伺いしました。よろしくお願いをいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君 谷村議員の質問にお答えします。

初めに、南空知地域の広域による生ごみのエタノール処理についてではありますが、南空知地域ごみ処理広域化検討協議会では、各自治体の対象可燃ごみの相違などあるわけでご

ざいますけども、焼却処理、これを広域でやることを断念したということで、非常にこれは残念なことであります。生ごみにつきましても、従来から広域すべきという考えがございしますが、各自治体がそれぞれ独自で処理をしてるという事で、この辺りの歩調はなかなかとれないのかなというふうに考えてございます。

いずれにいたしましても、私ども生ごみの処理方法につきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、バイオマス燃料化方式等を、今のところ柱に考えてございますけども、このエタノール処理につきましては、可燃ごみと生ごみの分別というこの部分、それから、生ごみの量が少ないという、これらの事業化に当たっての課題があると。これらもあわせて、いろんな、1つの方法に決めるのではなく、これらの方向も含めて、今後さらに検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、農業用排水路についてではありますが、早期に改修が必要とされる箇所の調査につきましては、地域の協力を得ながら現地調査を進めてまいりたいと考えています。

なお、今後とも国の動向を踏まえまして、改修の必要性が高い箇所から適切に対応するよう努めてまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

11番、土井敏興議員。

●11番土井敏興議員（登壇） 平成22年第2回市議会定例会に当たり、大綱5点について、市長、教育長並びに農業委員会会長にお伺いをいたします。

質問に入ります前に、去る4月20日、宮崎県都農町において、国内では10年ぶりと言われる家畜の伝染病である口蹄疫の疑似患畜の発生に端を発し、これまで、県内5市6町に拡大をし、極めて甚大な被害をもたらしております。政府の対応の遅れもあり、いまだ終息の気配がないことに畜産農家の心情を思うと、さらに不安が高まると同時に、全国に飛び火する可能性も否定できない心配も残るところであります。私も農業にかかわる一員として被害に遭われた宮崎県の畜産農家の皆様に、心からお見舞いを申し上げますとともに、1日も早く的確な措置のもとに、終息宣言が発せられることを願ってやまないところでございます。

それでは、質問に移らさせていただきます。

大綱の1点目は、財政健全化にかかわることについてであります。1つ目は、平成21年度一般会計の決算概要についてであります。

議会初日の市政報告において、3億を超える黒字決算になるとのことでありましたが、一因は国の緊急経済対策による特別交付税の増額によるところとはいえ、一方では、美唄市財政健全化がスタートしたばかりでもあり、しかも極めて厳しい環境下でこの計画達成に向け市民のために職員一丸となって行財政運営に当たらなければという意識が芽生え、その積み重ねの努力が結果に結びついたものであるとするならば、その御労苦に対し、率直に評価をさせていただきたいと思っております。そこで、このたびの黒字決算となった主な要因についてお伺いをいたします。また、生じた剰余金で財政調整基金に積む以外の剰余金の使

途についてであります。このたびの補正予算に示された以外に今後予定されている事業計画はあるのかも伺いをいたします。

次に、実質公債費比率についてであります。財政健全化計画の見直し後の各指標の見通しの中で、このたびの収支の好転にかかわらず、実質公債費比率については、23年度の計画では、制限水域である25%台に突入する危険性がうかがわれ、今後の交付税額いかんによっては、早期健全化団体入りする可能性も否定できないのではないかと心配をされるところであります。よって、早急に対応策を講ずる必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

次に、財政健全化計画の今後の見通しについてであります。現在、来年度からスタートする第6期美唄市総合計画の策定に向け、鋭意取り組んでいるところと思っております。市の現状を見ると、少子高齢化の加速、経済活動の不振による雇用環境の悪化、専修短大やコンピュータ・カレッジ、さらには市立病院の問題等、これらを引き金に人口や税収減少の要素は極めて大きくなると予測されるところであります。こうしたところの影響により、残された期間で本当に財政健全化計画が予定どおり完遂されるのか、そのあたりの見通しについてお伺いをいたします。

大綱2点目の、住みよいまちづくりについてであります。1つ目として、ごみ処理の対応等についてであります。まず、分別処理の現状とリサイクル率の向上対策についてであります。市民の中には分別をしても最終処理は同じになるとの思いを持たれていても風聞をするわけですが、改めて分別につ

いての意識や、知識の浸透を図る必要があると思いますが、いかがでしょうか。

また、リサイクル率についても、道内他市と比べどのような位置にあるのかも、もし低いとするならば、その主な要因と、向上させていくためには市民理解を深め、取り組んでもらうための具体的な対応策が必要と考えますが、お伺いをいたします。

次に、処分場の収容状況と今後の対策についてであります。現在の収容量はどの程度になっており、それは計画の範囲にあるのでしょうか。私の目視では、かなりの堆積量になっているのでは、という感がしてならないところではありますが、そこらからして、満了となると思われる年はどのあたりと考えているのか。先ほどの同僚議員に対する御答弁によりますと、可燃ごみ等の中間処理施設に触れられておりましたが、もしその施設が稼働するとしたならば、どの程度の延命になるかもあわせてお答えをいただきたいと思います。

現在、対策が遅れていた法面保護土設置の工事中と聞き及んでおりますが、その進捗状況についてと、工事以前に大量に堆積をされていたごみにより保護シートの破損はなかったのか。もし、あったとするならば、その程度の度合いと補修についてお伺いをいたします。

また、法面の保護については、ごみ搬入につれて、遅滞なく対応すべきと考えますが、このたびの轍を踏まないためにも、どのような対応をお考えなのかもお伺いをいたします。2つ目のまちづくりの制度についてですが、地域応援チームについては、19年度にスタートをし、諸問題解決に向け、20年

度から全地区で実施とのことでありましたが、これまで実際に協働で活動した町内会の数はどの程度でしょうか。また、連合町内会を含め、250ほどある自治組織数から見て、検証等を通じて、課題を含めどのように感じておられるのかお伺いをいたします。

美しきまちづくりサポーターにつきまして、スタート以来これまで子育て支援や草刈り作業等に参加協力を得ているようではありますが、21年度版美唄市自治体経営白書によりますと、前年に比べ活動参加者が約90名ほど少なくなっているようではありますが、その理由についてと参加した方々の声や市民への理解を含めた浸透度はどのように図っていくのか。また、この両制度につきまして、成果と反省点を踏まえ、どう抑えていこうとされているのかお伺いをいたします。

大綱3点目につきまして、少子化が加速する中、平成15年に次世代育成支援対策推進法が成立をし、各自治体や民間事業者など、さまざまな主体が取り組むよう定められ、10年間の時限立法の中で本市も特定事業者行動計画を策定をし、17年より実施をし、本年3月をもって前期計画が終わり後期計画に入ったところでありますが、前期計画を振り返って目標に対して成果はどうであったのか。また、その反省点から後期計画にはどのように反映をされたのか、さらには、ハードルは高い面もあると思いますけれども、一方では民間事業者の規範となることも求められていることもあると思いますし、今後の見直しを含めた考え方についてもお伺いをいたします。

大綱4点目は、保健衛生問題についてであります。

1つ目は、子宮頸がん予防ワクチンについてですが、この点につきましては、後日、予算委員会において詳細な議論がなされることと思いますので、私は基本的な点についてのみお伺いをいたします。

近年、この子宮頸がん予防ワクチンを始め、各種のワクチン接種に対して、公費負担の要望や、これらにまつわるさまざまな議論が活発になっていますが、そうした中、道内自治体の先駆けとして、市長が英断を持って市負担で取り組む考えを示されたことにつきましては、理解をするところでもありますけれども、財政健全化に取り組んでいるさなかであって、子宮頸がん予防ワクチン接種に特化して実施に踏み切った率直な思いと理由をお聞かせいただきたいと思います。

また、実施に当たっては、本来の目的をしっかりと理解をしていただくためにも、教育委員会と連携をとり、本人や保護者に必要性について説明をしていく必要があると思いますので、市長とあわせ教育長の御見解もお伺いをいたします。

2つ目は、歯・口腔の健康づくりについてですが、フッ化物洗口等について北海道も条例を定め、実施を促しているところでもあり、加えて、美唄歯科医師会からも取り組むよう要望されているところでもありますし、道内外の状況としても既に実施をしているところや、実施に踏み切った自治体も多くなり、フッ化物洗口は幼児期より実施を図ることが歯の健康増進効果が高いということがデータの上でも明らかであり、また、本市の子どもたちは全国、全道、空知管内と比べ虫歯数が多いと言われていることからしても、

保育所、幼稚園、さらには小学校の児童を対象に速やかに実施をすべきと考えるところではありますが、市長並びに教育長の御見解をお伺いをいたします。

大綱5点目は、農業問題において、まず、クリーン農業についてであります。農業生産者の皆さんは安心・安全をモットーに、イエスクリーンやハーブ米、特別栽培、有機栽培など、さまざまな取り組みに挑戦し、消費者の信頼を得るべく努力を重ねているところだと思います。そうした取り組みごとの品目や人数を初めとする実態についてお知らせをいただきたいと思います。また、取り組みによってどのような成果があらわれているのか、それを踏まえて、今後、具体的にどのように振興を図っていくお考えかもお伺いをいたします。

さて、我が国の食料自給率41%に対し、その約1.5倍の自給率を誇る本市の農業の位置づけを内外に明確に打ち出していくためにも、さらには、より安全・安心を担保をし、流通関係や消費者の信頼を集め、総合的な付加価値を高めていくことが今まさに強く求められているところでもあります。よって、以前からも申し上げていましたが、本市の基準を設け、認証していく仕組みを構築することで、基幹産業としての農業を守り育てることに行政が前面に立って努力をする姿が評価につながり、その結果として、消費者の信頼度がより高まり、北海道美唄ブランドの定着に大きく寄与するものと思いますし、そうした生産物を基盤にした加工分野の振興にも一役買うことも大いに期待できるのではないのでしょうか。よって、市長が提唱しております食にこ

だわったまちづくりにも合致することでもありますし、また、食に対する知識と関心を深め、健康で豊かな生活の実践を目指して、このたび、美唄市食育推進計画も盛り込まれたことからしても、率先して関係機関の協力を得る努力を重ね、認証制度の実現に向け、即刻取り組んでいくべきと考えますが、いかがでしょうか。

最後に農業委員会の関係についてですが、このほど適正な事務実施に伴う点検・評価及び活動計画について公表されたところではありますが、これは21年に農水省よりの通知に基づき対応されたようではありますが、私が思うところでは、それぞれの農業委員会の活動そのものが、全国的に見ると内容に大きなばらつきが見られることから、この際、状況を把握し指導を強化しようともとれるものではないかと強く感じざるを得ないところでもあります。農業委員会として取り組みを実施した結果についての成果及び課題についてはどうであったのか、また、管内の取り組み状況についてもわかればお知らせをいただきたいと思えます。

本年度につきましては、前年度の結果を踏まえて、どのような点に力を注いで活動されるおつもりか、農業委員会会長にお伺いをいたしまして、この場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 土井議員の質問にお答えします。

初めに、財政健全化問題等について、平成21年度一般会計の決算概要についてですが、平成21年度一般会計は、実質収支で約3億2,000万円の黒字決算となりま

した。

その主な要素は、現在分析中ではありますが、一般財源ベースで申し上げますと、歳入では、地方交付税で予算比8,600万円の増、歳出では、老人福祉施設入所措置事業の利用者減など、扶助費で約5,000万円、道路維持除排雪事業で約4,600万円、利子負担の減により公債費で約2,000万円、早期退職や育児休業、休職の増などにより職員費で約6,800万円、下水道会計、介護保険会計、後期高齢者医療会計など特別会計の支出金で約6,300万円の減のほか、燃料費など施設管理や、事務の効率的な執行などにより黒字が生じたものと考えております。

剰余金の処分としましては、地方財政法に基づき実質収支の2分の1を下らない金額、1億6,100万円を財政調整基金へ積み立てる予定ではありますが、残りの剰余金の使途につきましては、今年度の地方交付税の動向を踏まえると共に、財政健全化計画推進市民委員会の提言なども参考にしながら、今後検討してまいります。

今年度の予定事業としては、現在、国や道の補助金を申請しているものなどがあり、今後それらの状況も踏まえながら、必要な対応をしてまいりたいと考えております。

次に、実質公債費比率についてですが、財政健全化計画における平成23年度の実質公債費比率の計画数値が24.9%と早期健全化基準に近い数値であることから、現在、市債や債務負担行為の繰り上げ償還など実質公債費比率の低減について検討しているところでございます。

次に、財政健全化計画の見通しについてで

ありますが、計画の進行管理に当たっては、決算分析を踏まえ、毎年度見直すこととしており、平成22年度は平成21年度の決算を踏まえ、将来の社会経済情勢や財政環境の変化にも対応できるよう、財政調整基金への積み立てのほか、計画の早期実現に向けた取り組みに努力してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、財政健全化計画は平成27年度までの期間であり、病院事業会計の不良債務の解消及び公立病院特例債の償還はこれから大きな負担となりますので、今後も財政健全化計画の基本方針を堅持し、着実に計画を推進していきたいと考えております。

次に、住みよいまちづくりについて、ごみ処理の対応についてであります。分別による処理の現状につきましては、平成19年10月から家庭ごみの有料化を実施し、排出抑制や分別の徹底に取り組んでいるところであります。今後におきましても、減量化に向けてリサイクルフェアなどのイベント開催時の啓蒙活動、また、広報誌の活用や、美唄市の環境概要をホームページに掲載し、分別の徹底を図ってまいりたいと考えております。

次に、本市のリサイクル率につきましては、道内の他市と比べ低い状況にあります。

その主な要因としましては、1つとして、可燃ごみの再資源化施設がないこと。2つとして、町内会が実施している集団資源回収の収集量をリサイクル率に反映していないことなどが挙げられます。

リサイクル率を向上させる方策としまして、集団資源回収の収集量の把握と合わせて、集団回収が実施されず可燃ごみとして排出され

ている地域につきまして、モデル事業として古紙拠点回収事業を行い、再資源化の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、処分場の収容状況と今後の対策についてであります。供用開始から平成21年度末までの埋め立て容量は、計画容量4万4,183立方メートルに対して、埋め立て量が2万8,870立方メートルであり、約65%であります。施設埋め立て容量10万5,200立方メートルに対しては、約27%となっております。

今後の見通しにつきましては、現状のままごみを埋め立てた場合には、平成29年度で満了になると思われませんが、仮に、平成26年度から可燃ごみの中間処理施設が稼働するとした場合、当初計画の満了年度である平成33年度より3年程度延びる見込みであります。

次に、法面保護土設置工事の進捗状況につきましては、6月15日現在、法面部への保護土設置はすべて終了し、ごみ整地作業などが残っており、約85%の進捗状況となっております。

また、保護シートにつきましては、2カ所の破損があり、鋭利なものによる直径1センチメートル程度の穴があいた状況で、専門業者により修復を行ったところであります。

今後の法面保護土設置につきましては、ごみの搬入量を把握の上、保護土設置時期を見定めるとともに、工法等につきましても、今回の教訓を踏まえ検討してまいりたいと考えております。

次に、協働のまちづくりの制度についてありますが、地域応援チーム制度につきまし

ては、市内を12ブロックに分け、市職員5名程度で構成したチームにより、地域で困っていることを地域の皆さんと一緒に考え、解決するまでの制度で、平成19年度にモデル地区を設定し、活動状況の検証を行い、平成20年度から全地区に導入したところであります。これまでの取り組みの中で、地域の自主的な活動に結びついているものは5件程度であります。共通する課題としては、高齢化に伴う安全な地域づくりという点ではないかと感じております。

また、これまでの活動の検証において、地域の課題解決には時間がかかるため、3年から4年くらいの時間をかけて進めると考えた方がよいこと、町内会長さんなど役員の方だけが苦勞されているケースが見受けられるので、町内会等の全体で取り組み経過を確認し合いながら進めることが達成感が生まれるのではないかと。町内会等での役員交代時の対応や連絡に関して、地域応援チーム側に工夫が必要なことなどが課題として見えてきましたので、制度の周知とともに町内会等の皆さんとともにこれらの課題の解決を図ってまいりたいと考えております。

美しきまちづくりサポーター制度につきましては、誇りと愛着の持てる地域づくりを進めるため、市の業務に関して、市民の皆さんにボランティアとして参加していただく制度であります。平成20年度から制度を開始し、登録者数は、個人では、初年度の262名から2年目には359名に、団体登録も3団体から4団体にそれぞれ増えております。活動への参加者数については、公園の草刈り業務に関して、1年目の経験により必要な人員が

ある程度わかってきたことから、2年目は若干少ない人数で対応したため、延べ90名程度減少したところであります。参加者の方からは、各業務共により多くの参加者がいるといいのではないかと御意見を伺っております。

今後は、業務の分野を広げるとともに、より多くの方に参加していただけるよう、引き続き呼びかけをしてまいりたいと考えております。

活動内容の報告については、サポーター登録者の方にお礼状に報告書を添えて郵送するとともに、今年度の自治代表者会議において説明を行い、周知を図るほか、市のホームページにも掲載して市民の皆さんに理解を深めていただくよう努めてまいりたいと考えております。

この2つの制度につきましては、本市の協働のまちづくりを進める上で大切な制度であると考えておりますので、今後とも息の長い取り組みとなるよう、市民の皆さんとともに取り進めてまいりたいと考えております。

次に、次世代育成支援対策について、美唄市特定事業主行動計画についてであります。前期計画では定時退庁日の取り組み、女性の育児休暇取得など、一定の成果があったものの、年次休暇の取得促進や男性の育児休暇取得などはなかなか計画どおりに進んでいない状況にあります。

このため、平成22年度からスタートした後期計画では、前期計画を踏まえ、引き続き定時退庁日を「お家に帰ろうデー」として道民育児の日も含め実施するほか、年次休暇の年間所得目標に、具体的な取得日数を定める

とともに、男性の育児休暇の取得については、職場の理解と協力を得ながら、さらなる制度の周知に努めるなど、仕事と生活の調和に配慮する必要な取り組みなどを推進してまいります。

本計画を推進することにより、ワークライフバランスの実現や子育て支援に結びつくばかりでなく、職員の健康管理にも寄与するものと考えておりますので、今後においては、毎年の進捗状況を検証し、必要に応じ計画の見直しを行いながら、着実な計画の実現に努めてまいりたいと考えております。

次に、保健衛生問題について、子宮頸がん予防ワクチン等についてであります。最近若い女性に急増している子宮頸がんを予防するワクチンとして、昨年12月から国内において接種が可能となったところであります。

子宮頸がんは、ワクチンの接種と定期的ながん検診とのセットで高い予防効果があるとされ、ワクチンで予防できる唯一のがんと言われておりますが、十分な予防効果を得るためには3回の接種が必要で、現時点では任意接種であることから、高額な接種費用の負担が過大となっており、各自治体からも定期接種化と公費助成を求める声が高まっております。

このような状況の中、国では、子宮頸がんワクチンの導入による効果や、現状と課題を整理することとしていますが、結論が出るまでには、今後さらに時間を要するものと思われれます。

このため、市としましては、厳しい財政状況下ではありますが、がんを予防し、妊娠、出産など女性の健康を守り、少子化対策にも

つながる新たな施策として、市内の中学校3年生の女子を対象に、ワクチン接種を行いたいと考えております。

なお、年頃の子どもを抱える家庭の経済力の差で不公平が生じないように、接種費用については、全額市費負担で対応するとともに、実施に当たっては説明会を開催するなど、生徒本人や保護者の十分な理解が得られるよう、市教育委員会とも連携を図ってまいりたいと考えております。

また、国の制度化に先んじて地方による取り組みを行うことで、ひいては国の早期制度化を促していきたいと考えており、国に向けては公費負担等の早期の制度化が図られるよう、全道市長会等と連携しながら引き続き要望してまいりたいと考えております。

次に、歯・口腔の健康づくりについてであります。フッ化物洗口については、永久歯が生え始める頃からの取り組みで、虫歯予防対策に高い効果が得られるものと理解しております。

また、道では北海道フッ化物洗口ガイドブックを作成し、普及を図ることとしておりますので、市としましても、今後、美唄歯科医師会の御協力を得ながら、フッ化物洗口について、保護者を対象とした説明会を開催することとしております。

次に、農業問題について、クリーン農業の取り組みについてであります。北海道クリーン農業推進協議会の「北の農産物表示制度」通称「イエスクリーン」に登録されている市内の団体は、水稻で5団体、トマト・キュウリ・長ネギ・メロンが各1団体で、合計9団体となっているほか、エコファーマーの認定

が274戸、有機認証を受けている団体は、3団体となっております。

次に、イエスクリーンの昨年度の実績についてであります。作物別に生産戸数、作付面積、出荷量の順で申し上げますと、水稻が70戸、202.9ヘクタール、755トン、トマトが16戸、1.9ヘクタール、132.5トン、きゅうりが10戸、0.7ヘクタール、72.8トン、長ネギが5戸、0.4ヘクタール、18.5トン、メロンが5戸、1.6ヘクタール、21トンとなっております。香りの畦道ハーブ米ではイエスクリーンに未登録のものも含め、生産戸数37戸、作付面積131.1ヘクタール、出荷量403トンとなっております。

食の安全・安心に関する関心が非常に高まっている環境にあって、こうした取り組みによる農産物は、価格のアップまでに結びついていないものの、着実に販売につながるなどの成果が現れてきているものと考えております。

今後は、環境に優しい安全・安心な農産物の生産等に向けて、イエスクリーンやエコファーマーなどを推進するほか、施肥や防除などの量や作業内容について一定基準を定め、それに基づいて播種から収穫、出荷までの各行程の正確な実施、記録、評価等を行う農業生産行程管理手法、通称GAPを農協や関係団体等と連携を図りながら推進してまいりたいと考えております。

次に、独自認証制度についてであります。本市独自の認証制度につきましては、これまで十勝清水町などが実施している事例等を基に調査研究してまいりましたが、農産物ごと

に定められた化学肥料や化学合成農薬の使用量の上限、その確認方法について、あるいは、消費者への周知や普及などについて、さまざまな課題が専門家などから提起されているところであります。このため、独自認証制度の導入に向けては、こうした課題をひとつずつ解決していくことが必要であることから、今後は、消費者の求める安全・安心で良質な農産物づくりの推進や、消費者の信頼に支えられた産地の形成を目指して、関係機関・団体などで構成する美唄市クリーン農業推進協議会を活用するなど、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長安田昌彰君（登壇） 土井議員の質問にお答えします。

初めに、子宮頸がん予防ワクチンについて、学校における取り組みについてであります。学校では、健康な生活と疾病の予防について理解を深めることができるよう、保健分野においてさまざまな学習を行っております。その一環として、中学校の保健体育の教科において、感染症を予防する学習を行っておりますが、今回の子宮頸がん予防ワクチン接種は任意の接種となることから、取り組みに対する十分な説明と理解を得ることが必要と考えております。このため、今後、対象となる生徒やその保護者の皆さんに予防接種の必要性を理解していただくための説明会を保健福祉部と連携して実施するなど、多くの生徒に予防接種を受けていただくよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、歯・口腔の健康づくりであります。

現在、市内幼稚園や小中学校における歯・口腔の健康づくりについては、幼稚園と一部の学校において、給食後などに歯磨きの取り組みを行っているところであります。

昨年6月、北海道においてフッ化物洗口の普及と、効果的な歯科保健対策の推進などが盛り込まれた「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例」が制定され、空知管内ではフッ化物洗口を幼稚園、保育所において先行実施している自治体があるところがございます。

教育委員会といたしましては、虫歯予防に効果があるとされているフッ化物洗口について、美唄歯科医師会のご協力をいただき、まずは幼稚園の保護者を対象とした説明会を開催するなど、普及啓発に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 議長内馬場克康君 農業委員会会長。
- 農業委員会会長佐藤博道君（登壇） 土井議員の質問にお答えいたします。

農業委員会の活動計画の点検・評価及び今後の活動計画についてでありますけれども、農業委員会の活動計画の点検・評価及び今後の活動計画につきましては、平成21年1月23日、農林水産省経営局長通達に基づき策定を行うもので、このことが示された背景には、議員からご指摘のあったとおり、全国的に農業委員会ごとの活動に大きな差があり、地元の農業者からも農業委員会の活動が見えにくいなどの指摘もあった事から、改めて農水省が全国の農業委員会の実態を把握するために示されたものととらえてございます。

また、全国的に農業従事者の減少及び高齢

化、これに伴う耕作放棄地の増加等が進む中、優良農地の確保を図るためには、農地の利用調整活動等は地域農業の振興を図る上で重要であり、また、新たな農地制度が適正に実施されることを確保するための条件整備として、現場運用を担う農業委員会の役割が重要となることから、農業委員会の目標とその達成に向けた活動計画を作成し、新たな農地制度の実効性を上げる必要があるため、全国の農業委員会に対し、活動計画の作成依頼があったものであります。この活動計画等の策定につきましては、認定農業者等担い手の育成・確保、農地の利用集積及び耕作放棄地の解消などについて、地域の課題に応じて平成23年度までの目標を定めた上で、その目標を達成するために毎年度、当該年度の活動計画を策定し実施するものであり、毎年1月から2月にかけて、当該年度の活動計画に沿った農業委員会活動が目標の達成に向けて有効であったか否かの点検・評価を行い、次年度に向けた活動計画を検討し、当該年度の点検・評価並びに次年度の活動計画案を策定し、市のホームページに登載し、地域農業者の意見を聞いて農業委員会の総会を経て定めるものであります。

美唄市農業委員会の当初の活動計画は、これを受けて、平成21年9月に21年度の目標及びその達成に向けた活動計画を策定し、その達成に向けて取り組みを行っていますが、今回の計画に示されている活動の内容については従前から取り組んできておりますし、今後についても取り組んでいくこととしてございます。

21年度活動の点検・評価を実施した結果

といたしましては、総会等の開催、また、議事録の作成及び農地等の権利移動の許可など、農地法その他の法律により農業委員会の権限に属された法令事務に関する点検の結果については、適正な運用が行われたと考えているところでございます。

また、認定農業者と担い手の育成・確保や担い手への農地の利用集積など、農地等の効率的な利用の促進と事務に関する主な成果としましては、高齢化や後継者不足を背景に離農による農家戸数が減少している中、地区担当委員を中心に認定農業者など担い手への農地の利用調整活動により、農地の権利設定を図ってまいりました。

また、農地パトロールの実施及び農業委員会だよりによる農地転用許可制度などの周知により、違反・転用等の適正な対応が図られ、目標達成に向け必要な取り組みが行われたと考えております。

課題といたしましては、先ほど申し上げましたが、農業者の高齢化や後継者不足を背景に、離農による農家戸数の減少が続いているため、担い手の育成・確保と農地の効率的な利用集積が懸念されることから、関係団体等と連携を図り、取り組む必要があると考えております。

また、平成22年度管内農業委員会の取り組み状況につきましては、6月17日現在で空知総合振興局に活動計画等の提出をした市町につきましては4市5町であり、そのうちホームページに登載している市町につきましては3市2町となっております。

農業者の代表として農業者の声や意向をくみ上げ、農政、農業施策への反映を図り、関

係機関・団体等との連携を密にし、農業委員一人ひとりが研さんを高めながら、道営・国営ほ場整備事業の推進と地域農業の活性化のため、新規認定農業者や認定の更新、新規就農者の育成・確保にも努め、農地利用集積の促進や耕作放棄地対策等の強化に取り組んでまいります。

以上でございます。

- 議長内馬場克康君 11番、土井敏興議員。
- 11番土井敏興議員 一通りご答弁をいただきましてありがとうございます。

この席から何点か改めてお伺いをさせていただきたいと思っておりますけれども、まずは実質公債費比率についてでありますけれども、御答弁いただいた中で、市長は実質公債費比率の低減について検討を進めているとのことでありましたけれども、先ほども申し上げましたが、来年度以降の交付税を初めとする地方財政対策が不透明な現状であるわけですから、よって、早期健全化団体の信号が点灯する、そういう目前にさらされるような状況になりつつあるのではないかと心配をするところがあります。よって、今回の貴重な剰余金を有効に活用して、早期健全化団体入りを回避するためにも、実質公債費比率低減対策は不可欠ではないかというふうに私は思うわけがあります。そのためには、私は道営住宅取得における用地費については、返済にあたっての金利負担も非常に大きいわけですから、ぜひ、繰上償還に充てるべきと考えるところですけれども、そうした場合、実質公債費比率はどの程度低減する見込みとなるかも含めてお考えをお伺いをいたしたいというふうに思います。

あわせて、可能であるとするならば、市立病院の経営健全化についても計画の中では後年度負担が非常に大きくなるわけでありますから、その一助にしていくというお考えもあっていいのではないのでしょうか。また一方では、収支が好転をしたということから、健全化に向けての手綱を少し緩めてはという考えもあるかもしれませんが、この点についても市長のご見解についてお伺いをいたしたいと思えます。

次に、地域応援チームについてでありますけれども、市民の声からしますと、非常に残念なことでありますけれども、市の職員の中には地域応援チームの制度の内容や市職員としての責任、あるいは役割等について十分理解をされていない方がいるのではないかと思います。せっかく多くの職員が努力を重ねて収支の改善に努めてきても、こうしたことで市民の信頼が得られなくなってしまう、そういう事も心配されるわけでありまして、今後はしっかりと市民の理解や信頼を得るためにも、本来の協働のまちづくりに向けて、具体的な対応策を全庁挙げて取り組むべきと考えますが、その点についてもお伺いをいたしたいと思えます。

次に、フッ化物洗口についてでありますけれども、取り組みに向けて前向きなご答弁があったというふうに私は理解をさせていただくところでありますけれども、これについては、各種調査や、それから説明の場を速やかに持っていただいて、怠りない体制を1日も早く整えていただきたいというふうに思うわけでありまして、その中で残念ながら、教育長からは学校における取り組みについて

はお答えがありませんでしたけれども、フッ化物洗口につきましては、改めて進捗状況を含めお伺いする機会もあると思えますのでご答弁は結構でございます。

それから、農業委員会につきましては、会長より決意表明に近いようなご答弁が、力強いご答弁があったわけでありましてけれども、その中にもありましたように、やはり美唄も他市と同様、農業者の高齢化が非常に進む、そしてまた一方では、美唄の農業生産に対する潜在能力は高いものの、その経営、あるいは土地の基盤の整備が非常に遅れているために、本来の力をまだまだ発揮し得ない状況にあるわけですから、そういった中で、そういった事業を推進していく中においては、農業委員会の果たす役割、あるいは委員さんの果たす役割は極めて大きいのではないかと思いますので、ただいまのご答弁にありましており、御尽力をいただけますよう心からご期待を申し上げますところでございます。答弁は結構でございます。

ただいま申し上げた中で、実質公債費比率の関係と地域応援チームの関係についてご答弁をいただければというふうに思います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君 土井議員の質問にお答えします。

初めに、実質公債費比率についてであります。債務負担を設定した道営住宅取得につきましては、本年度支払い分を除きまして、平成23年度から26年度まで利息の5.8%を含め、毎年約1,435万円を支払う契約となっておりますので、元金の残分、約4,996万円を平成22年度に繰上償還

した場合ですけれども、0.2%実質公債費比率が減少するものと試算してございます。23年度以降の国の政策や社会経済情勢の動向が不透明であることから、実質公債費比率には十分留意する必要があるとしまして、比率の低減について、今後さらに検討してまいりたいと考えてございます。

いずれにいたしましても、財政健全計画と病院経営健全化計画、これはスタートしたばかりでございます。この期間は平成27年度までと、そういうような長期にわたることから、両計画の早期実現に向けまして、今後、着実に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

次に、地域応援チーム制度についてであります。この制度は、本格実施をして2年たち、具体的な成果も見られておりますが、広く市民の皆さんに浸透しているかという点につきましても、まだ不十分な面があるものと感じております。そのため、市民の皆さんに広く制度の周知を図るほか、この制度は、自主的な活動を促すものであるため、活動のきっかけになるような具体的な事例の紹介や必要な情報提供をきめ細かく行ってまいりたいと考えております。

また、市の職員に対しましては、さらに周知徹底を図るために、庁内の情報ネットワークにより必要な情報を共有しながら、市として一体的な取り組みを進めてまいります。このような活動を継続することにより、地域の課題解決につながり、安全で安心な暮らしが実現できるよう、さらに努めてまいります。

私からは以上でございます。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

2番、森川明議員。

●2番森川明議員（登壇） 平成22年第2回定例会に当たりまして、私は5点、市長、教育長に質問をいたします。

1点目は、姉妹都市の提携についてです。市政施行60年ということで、オープニングセレモニーがアルテピアッツァ美唄でマンドリン演奏の指揮で始まり、合唱団による市民の歌など多くの市民の方々が記念すべき年を祝い、あまりお金をかけない式典が成功裏に終わりました。しかし、私自身、素晴らしい企画であったにもかかわらず、何か物足りなさ、それを感じています。それは、市は海外等姉妹都市との交流が全くなく、残念に思えたからです。もし、メッセージ等の披露あれば花を添え、盛り上がりを見せたことでしょう。

そこで、現在、海外との姉妹都市の道内における市町村の現況はどうなっているかという事で、調査をしてみました。現在の姉妹都市というのがものすごくありまして、実は、111都市で19カ国、アメリカが23都市、カナダ25都市、ロシア18都市、中国14都市、これ等が多く、さらに1カ所の国との提携をしているのが、イギリス、フランス、スイス、デンマーク、ノルウェー、ラトビア、フィリピン、ブラジルと提携している市町村もあります。また、複数3つ以上にわたる都市と提携している市町村は、札幌が4、函館が5、小樽が3、石狩が3、旭川が4、稚内4、北見が4、紋別3、登別3、帯広3、釧路3、弟子屈3になっておりまして、美唄はゼロですから、炭鉱のまち、農業のまちとして過去、そして現代の伝統があるだけになぜかと思え

るのです。

札幌市はアメリカのポートランド市との提携という、これ余りにも有名ですけれども、ひもといてみますと、昭和34年、道内の第1号として、既に54年の歴史があり、道内等からもっていった桜の移植と大きく発展をしてきました。また、数々のきずなを深めておるわけです。文化交流を深めています。最近、中国の瀋陽市とは、これも30年の歴史があるわけですが、食の安全で交流、更なる経済面での拡大を目指しているとの新聞報道もありました。

ここで隣の岩見沢市ですが、実は岩見沢市には庶務課に国際交流係というのがある。職員が2名専従しておられます。担当していました。旧栗沢町がアメリカオレゴン州のキャンビー市、これは札幌近郊のまちとの国際交流をしたいとの要望で、中学生訪問団派遣の行われている実績があります。また、アメリカのポカテロ市、ここは岩見沢市と緯度が同じ、開基が同じ、共に交通を中心として、拠点として発展をしたと。産業も水稻、たまねぎ、ポカテロ市はじゃがいも、アイダホポテトが有名ということで、農業の力の入れ方が共通点があるということで昭和58年度から交流が始まりまして、昭和60年に調印をし、ホームステイ等訪問団が岩見沢市から延べ22回348名、相手のポカテロ市からは、述べ22回の342人と大きな成果を上げているわけでありまして。

市長、ちょっと長々と聞きづらいかもかもしれませんが、実は、空知管内では一体どういう状況になっているのかと、ちょっと触れてみたいと思いますが、夕張市は中国の撫順

市、これは、炭鉱から取り持つ縁と、しかし、ここの撫順市は人口が226万もいると、大都市です。そこと提携してる。芦別市はカナダ、シャーロットタウン市、これは小説の赤毛のアンでテーマパークを第3セクターが芦別に開業したという事で、提携を結んだんですけれども、人口は3万の港町です。赤平市が隣の国、韓国、三陟市、これも同じ炭鉱の都市であったという事で技術交換をしたというのが発端です。8万1,000人の市です。赤平はもう1つあるんです。中国の汨羅市という、非常にこれ難しい字書く市ですが、北海道赤平日中友好協会、これが手を結ぶ会、これが支援活動を行いまして、人口この市は実に67万人の市です。滝川市も最近ちょっと新聞に載っておりましたけれども、アメリカのスプリングフィールド市、マサチューセッツに友好交流がありまして、これは元知事の横路さんの仲介によって調印をされた、スタートを切られたということです。深川市は、カナダ、アボツフォード市、これは拓殖短大とフレーザーバレー大学との提携を機会にし、市民交流が深まったということで、人口は11万人。これは州最大の農業都市なんです。また、隣の奈井江町なんですけれども、フィンランドのハウスマルビ町、これ福祉で結びついてるんです。国際交流を結び、厚生省から当時の紹介をされたという事で、人口は8,000人。上砂川町もカナダのスパークウッド町、三井鉱山水力最短技術を指導したという事で、炭鉱のまちです。人口は4,000人。沼田町がカナダ、ポートハーディ市、これは地区水産加工会社がニシンを輸入しているという関係で交換留学をしてるとい

うことで、人口が1万2,000人。

このように、姉妹都市の多さにはちょっと驚きました。私も早速大きな世界地図を購入いたしまして、そこで塗りつぶしていったんですけれども、これはすごいなという感じを目の当たりにいたしました。その動機と言いますのも、地理とか、気候、人口、産業、共通の類似点があるわけですし、美唄市も世界的な彫刻家安田侃さんがイタリアのミラノ市を中心に活躍しておりますし、また、旧産炭地として、現在、農業が中心だという都市が世界をひもといてみますと、かなり多くあるという現実がございます。市は今日までに姉妹都市提携についてどういう働きをしてきたか、その経過と、さらに北海道から打診があったのかどうか、そういう経過がなかったのか、今後どう対応していくか、この点について伺いたいと思います。

2点目は、農業問題についてです。新規就農者の実態という事で、農業白書が最近閣議決定をいたしました。農家収入を安定させるために新たな農政の大転換を白書は位置づけています。平成21年度の農業生産額は、ピークの平成2年、調べてみますと、比べると、なんと4兆円も減少してると。耕作利用率も低下をしています。農業従事者の平均年齢が66歳と高齢化をしてる。後継者も不足してる。まさに深刻な事態で、今日人口対策が大きな課題となっていますけれども、いかに人口を増やしていくか、そこに結びつけるか、農業に従事してる方の後継者が不在だという現実、また、多くの耕作放棄地を抱えている現状で、新規就農対策が各自治体を中心となって具体的に講じられているわけですが、ま

た、専門窓口もそれぞれおかれまして、農業担い手不足解消への支援に相談から各種手続までサポートをしていると、これを行っております。

岩見沢市が市長が中心となりまして、農業後継者対策協議会がサポートセンターを設置をし、ホームページを開設をしまして、呼びかけております。

ここに道庁の資料があるわけですが、平成21年の新規就農者実態調査、これ実は平成22年度の5月の18日公表ということですから、つい最近のものです。いただきてきました。検討してみますと、平成21年度の新規農業者総数は611人、前年度の599人から比べ12人増加をし、平成16年の728人をピークといたしまして、12人の増加、最高にいたしまして、だいたい600人から700人という間で推移をしてる訳ですけれども、非農家出身の新規参入者、これ等については横ばいであるものの、近年はUターンの割合が高まりまして、これがまた1つの特徴です。市町別には空知は新規就農者が95人、前年比23人増加いたしました。増加数は十勝、網走、空知、空知は3番目に増えているという状況で、経営形態別を見ましても、畑作が多く、酪農の次に稲作となっております。新規参入者は野菜が一番多く、次が酪農、Uターンは畑作、酪農、そして稲作とそれぞれ色わけがされます。さらに就農時の年齢、新規参入者の出身地、それから、投資額等、多くの分析がなされているわけです。

そこで、伺いたいのは、平成21年度における市の取り組み状況、新規学卒就農者

数、Uターン就農者、新規参入者の数、そして経営形態、研修の受入農家に対する知事から認定を受けている指導農業士の数をお伺いをいたします。

次に、農外の企業等の農業参入状況についてですけれども、21年の10月に特定法人に対する貸付事業が改正をされ、廃止をされたという説明を受けてきました。これ等も資料等を見ても、平成21年の9月、全道における参入状況ですけれども、全道で農業生産法人が111法人、空知が9、関連企業が144社、空知が14となっており、十勝、石狩、網走が多く、営農形態別では畑作が全体の45.9%、畜産、野菜が続きます。参入企業は建設関係が4割、食品関連業が、あるいは農産物販売業、製薬会社、観光関連会社となっております。企業が新たに法人を設置しての参入は8割を超え、近年の増加傾向にあり、経営面積が30ヘクタール未満の法人が6割を示しています。

そこで、市の参入状況はどのようになっているかという点です。地域農業振興というためには、積極的に農業参入へ企業誘致を進めている現況下ですけれども、21年の実態をお伺いをいたします。

農業問題では本年農林業センサスの年です。これは5年に1度ですけれども、調査で2月1日から実施をされました。実は、分厚い資料、183ページにわたって美唄市の統計書平成21年度版をいただきました。農業部門を比較をしてみますと、実はこれ平成17年度のセンサスの調査の結果が載っていると、掲載されていると思いますので、今後、市の農業センサス比較推進に当たりまして、本年

度の調査で実施が早く明らかになるように、どういうデータが出てくるのか、大いに期待をしているわけです。

3点目は、地域における問題について、1つは、限界集落についてです。限界集落につきましては、65歳以上の高齢者が半数を超える集落と定義づけられておりますが、最近の実態調査では、道内全集落の8.6%にも当たる570集落が該当しました。以前にこの問題について市の現状を質問をし、3集落が限界集落に当たると答弁がありました。道内には今後消滅の危険性があり、なんと3割の160集落があるとのこと。その後、市も地域別人口及び世帯数調査等からして、増える可能性はあります。集落ごとの移転は産炭地と戦後開拓という特殊事情から不可能です。10年後の見通しと合わせて過疎対策をお伺いしたい。

それと、次には買い物難民についてです。買い物難民という言葉が一人歩きをしております。これは別に農村だけでなく都市も該当がされ、スーパーが大型店の進出に伴い、地域の中小スーパーがどんどんなくなってきてる。買い物の空白地帯が生じまして、車を持っていない高齢者は日常の買い物に困る人、いわゆる買い物弱者が全国でなんと約600万人も上がるといわれております。当市においても茶志内地区では唯一のコンビニが閉店し、地域住民が買い物難民となり、さらに自動販売機すらなく、ジュース1本でも中心部に行くというような、まさに死活問題となっていると。茶志内・中村地区等から自治体で対応策を考えるべきでないかという切実な声もあるということも事実です。自治体での宅

配サービスといっても出費が予想より多くかかるという難題がありますけれども、横浜市とか、道内では喜茂別町が支援に乗り出し、高齢者の生活を守る事業が開始をされました。札幌市南区でも生協が無料の買い物バスの運行をし、過疎地域での移動販売車の検討が進められ、夕張市は栗山のスーパー業者が夕張からの買い物客が非常に多いということで、高齢者を中心に苦勞している手助けということで、これも無料送迎バスが運行の見通しとなりました。市もこの買い物空白地区解消の1つとして市農協とかコア美唄が乗り出したと、そういう報道もありましたけれども、自治体としてこの問題解決のために取り組んできた経過からそういう内容になっているのかと。運行に対して、市はどのような対応を考えているのかということをお伺いいたしたく思います。

4点目は、支庁の再編についてです。道内の支庁が最初に登場したのは1872年、当時は人口が少なく行政区画では、役所をそれぞれ配置ができず、公営企業をカバーする行政組織として明治政府が設置をし、1910年、明治43年に道内を14地域に分けた。して、現体制のスタートが切られてまして、既に1世紀、100年が経過をしました。その道庁が本年4月から新体制でスタートを切られました。しかし、再編をされたといえども、旧体制と変わらず、実感がわいてこない。どうもぴんとこないと言うんです。

新しい組織は、9つの総合振興局と5つの振興局、網走支庁、オホーツク振興局に名称変え、空知管内の幌加内町を上川総合振興局に、留萌管内の幌延町が宗谷総合振興局に移

り、支庁という呼称がなくなったと。事務的には何ら変わっていないのではないかという。私は質問したいのは、市民生活は影響がないと思いつつも、空知総合振興局に変更になった。このメリット、デメリットがあったかどうかということです。実態は看板の書き変えのように思えるんです。当初は国と同様に道の出先機関も地方分権にふさわしい形に変える必要があるということを知事を初め幹部は強調していました。しかし、各市町村の理解を得ることができず、中身を骨抜きにせざるを得なかった。これが実態と思います。人口流出と少子高齢化、産業の空洞化、医師の都市部偏在、市の抱える課題が余りにも多きすぎ、こうした不安を解消すべき体制を整備すると、これを道庁がやっぱり最優先にすべきでした。行政の効率化を図りつつ、地域振興に配慮をした体制を整える方針とは絵に描いた餅で、かけ離れてしまってるというふうに判断をするわけです。市としてはこの再編に直接関わった問題点、対応した経過があるわけです。今回の再編成は地域の視点に立っていない感があり、スタートした空知総合振興局に対し、市町村との信頼関係は欠かせません。行政効率化と財政健全化の観点から、冒頭述べました市のどのようなメリット面等あったかをお伺いをいたします。

5点目は、教育に関する件についてです。新教育長、どうも就任おめでとうございます。教育につきましても、非常に課題・問題山積してるわけです。積極的にお尋ねしたいと思っておりますが、ひとつよろしくお伺いいたします。

私は今日まで必ず定例会ごとに教育に関す

る点で多くの質問をしてきました。今回、国旗・国歌に関する件、これは私なりに考え方があり一度も質問をしていません。しかし、今回の思想・信条の自由を強権で納得させるようなやり方、道教育委員会、学校の卒業式と入学式における国旗掲揚や国歌斉唱に際し、実施状況調査について教育に関する不当な介入、そして現場が混乱させた事実、これははっきりやり過ぎでないか、行き過ぎでないか、そういう感じを持っております。実態を知るにつれ、新教育長に1つ矛盾点と指摘をしつつ考え方を伺います。

この件については、ちょっと名前忘れてしまいましたけれども、本市選出の道議が北教組を社会的に孤立させるために動いたようにも思え、道教育委員会がそれに手を貸したというようにも思えてならないのです。各種新聞にも大きく取り上げられました。ある憲法学者は、子どもたちの思想・良心の自由にも配慮しなければならない。その点と口をこじあけてまで無理やり歌わせる今の対応そのもの、行き過ぎだと言ってるんです。教育長、今思えば、国旗・国歌の法制化の際には、当時の小淵恵三首相、あの平成というパネルで有名になった人ですけれども、強制をするものではない、義務付けは考えていないと11年前に国会で答弁をしているんです。教育長は御存知のことと思います。元々、国旗・国歌法案、強制はしない、このことを前提に成立をしています。本当にこれわかりやすい表現ですよ。ここに週刊金曜日なんかありますけれども、これは教育が危ない、これは特集ですよ。戦争をする国の国民を作るために愛国教育強制の歴史として、平成元年3月から

今日まで、つぶさに掲載をされておりますが、日の丸・君が代が指導の対象に、驚いたことに実に450名近い教職員が処分を受けてるということです。このように、愛国教育を進めること、戦争を肯定する歴史戦争認識を定着をさせる狙い、これ等を推進しようとする姿なんです。今回の入学式における国旗掲揚・国歌斉唱の調査、不当にも国歌斉唱の際に不起立の教職員に校長の職務命令で処分をちらつかせ、思想・信条の自由を強権で屈服させる道教委のやり方には激しい憤りを感じます。新学期を迎え、教職員は未来の担う子どもたちを育むため、多忙な中で力を合わせて教育にあたって、こういう時期に、大切な時期に、混乱をひいた差し金は誰か、この調査はゆとりの教育、子どもと向き合う教育の水を差すもので、何者でもありません。

そう言えば、去年は確かに帯広の道立高校の授業に北海道新聞の社説を活用した、このことが問題になりまして、結果的には社会的に道民から批判を受けたんじゃないですか、道教育委員会は。またも、今回の行きすぎな事件、教育長どう思いますか。

次に、私は小学校教科書のページ数増についてです。「教科書を開くと頭痛くなる」これは5月の17日に峰延中学校の小河桃香さん、北海道新聞の川柳欄に入選をした句です。本年の教科書、小学校来年からですけれども、大幅に厚くなるという、サイズを大きくし分量を増やす、これ等は学力向上に果たして役立たせるということですか。内容を調べてみて驚きましたよ。ページ数が平均25%も増える。理科が37%、算数は33%、大幅に分量アップ、これでは詰め込み教育に逆戻り

をする、ゆとりのある教育の効果など期待できず、保護者も戸惑いを感じとられます。このような分厚い教科書を使いこなす準備づくり、環境づくりを市教育は率先しなければならない立場にあるわけですから、大変なことでしょう。教育の成果と言えば、このような教科書や指導方針が変わるたびに現場は混乱をしてくるんです。子どもたちの負担がどの程度になるのか検証すべきです。詰め込み主義教育がいじめや不登校、子どもたちのストレスにも関係をしています。職員の時間的な余裕もたらない、こういう対策をどうするか、取り組んでいる今の時点ですけれども、教育長この点についても1つお伺いをし、質問を終わりたいと思います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 森川議員の質問にお答えします。

初めに姉妹都市提携についてであります。本市のこれまでの経過といたしましては、北海道が姉妹提携している中国黒竜江省や、カナダアルバータ州、アメリカマサチューセッツ州、ロシアサハリン州について、北海道から姉妹都市提携の意向調査などがあり検討したことがございました。また、市政施行50年に際して、専修大学北海道短期大学の留学生との関係で、中国黒竜江省の桂木斯市との交流について検討した経緯があったほか、日伯協会からブラジルの都市との提携の話をいただいたこともございました。しかし、いずれも明確な連携の動機や目的が見出せなかったことに加え、経費の捻出や専任職員の配置などの課題があったため、実現には至りませんでした。

昨年末の北海道の調査によりますと、道内では73市町村が19カ国と姉妹都市提携をしており、国別ではカナダ、アメリカ、ロシア、中国など北海道と気候や風土の類似した北方圏地域との提携が大半を占めております。国際化、グローバル化が急速に進展している中、国際交流はまちづくりにおいても非常に重要なものであると認識しており、長期的に検討していかなければならない課題であると受け止めているところであります。

次に、農業問題について、新規就農者の就農促進活動についてであります。本市では、北海道農業開発公社のホームページを活用して新規就農者の受け入れ情報を発信しているほか、就農希望者からの紹介に対応するとともに、希望者が安心して研修や就農できるよう、農業改良普及センターや農協などの関係機関・団体と連携して、指導や助言を行っているところであります。

また、農業後継者に対しましては、農業関連大学等での教育や研修を受けようとする希望者に対し、同公社が実施している就農研修資金等の活用について情報提供を行っているところであります。

次に、平成21年度に新規就農された方は学卒者2名、Uターン8名、道外からの新規参入者1名の合計で11名となっており、経営形態としては水田・畑作経営が7名、水田・畑作・野菜経営が2名、水田・野菜経営が1名のほか、新規参入者1名は野菜経営となっております。

次に、指導農業者につきましては、現在のところ男性4名、女性1名となっており、主に新規就農者等に対する技術指導や助言など

を行っております。

次に、農外企業等の農業への参入状況についてであります。平成21年度において、農業へ参入した企業はありませんが、これまでに市内企業2社が参入しております。このうち、平成20年度に参入した1社は農業法人を設立して家畜の使用、肉の生産販売等を行っており、この法人の特色としては、使用している綿羊に本市の特産品であるグリーンアスパラの端材を飼料として与え、肉質、うまみを向上させるなどの工夫を凝らしているほか、この肉を使った加工品の開発などにも取り組んでいるところであります。

今後の対応につきましては、これまでも問い合わせや相談等にこたえてきたところですが、農業への参入に感心を示す企業からの照会がありましたら、農業委員会等と連携を図りながら、その対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、地域における諸課題について、集落の将来見通しについてであります。一般的に過疎化が進み、高齢者の割合が50%を超えて集落機能維持が困難になっている集落を限界集落と呼んでいるようではありますが、住んでいる方のことを考えると、限界集落という言い方は適当ではないという考え方から、最近では、基礎的条件の厳しい集落維持が困難な集落などの表現も見られているところであります。

本市では、昨年10月現在の地域別の高齢化率で見ますと、4つの地域が50%を超えており、5つの地域が40%台のうち1つは45%を超えております。今後、さらに高齢化が進むことが予想されますので、10年後

を見通したときに、さらに2つの地域では高齢化率が50%を超えることが考えられます。

また、本市では公営住宅についてまちなか居住を進め、高齢化に対応した居住環境を整えようとしておりますので、今後、市内で高齢者人口の移動が少なからずあるものと考えております。このようなことから、過疎対策としては、可能な限り集落機能を維持することを基本として、移住・定住の取り組みとともに、公共交通の再編や高齢者の方へのきめ細かな健康指導などに加え、地域の皆さんともご相談しながら、冬期間に複数世帯が1カ所に集まって住む方法などの検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、高齢者などの買い物についてであります。高齢化が進む本市においても茶志内のコンビニエンスストアの閉店や、Aコープいなほ店の閉店などで、買い物に不便を来す方々が増えているものと思います。このような状況の中、Aコープ美唄本店では、6月20日の日曜日から日曜限定で南美唄地域、東明地域、西美唄・中村・茶志内地域の3路線の無料買い物バスの試験運行、また、コア美唄では、6月19日の土曜日から土曜限定でいなほ地域、進徳地域の2路線の無料買い物バスの試験運行を実施し、いずれも3カ月間の試験運行でその状況を見て今後の継続運行などを検討すると伺っております。

市としては、市民バス停留所の有効活用や、広報誌メロディーで取り組みをお知らせすることとしており、今後とも必要な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、支庁再編についてであります。支庁制度改革の背景としては、地方分権改革の

進展への対応のほか、広域的な視点に立った効果的な地域政策の展開、簡素で効率的な体制の整備などがあったと承知しております。本市への影響につきましては、空知総合振興局は所在地の変更が無く、従来の支庁の機能が維持されたことに加え、道の本庁が持っていた権限のうち約380項目について、今後、総合振興局に移譲されることから、これまで道庁で行っていた許認可の手続きが空知総合振興局でできるようになるなど、利便性が向上する面もございます。また、空知総合振興局が石狩振興局の所管区域に係る事務を、広域事務として所掌できることになることから、今後は、空知地域と石狩地域が一体となった道の事業の展開が図れるものと考えております。この広域事務については、今後、道と地方4団体との協議によって内容が決められることとなっておりますので、市町村振興に一層資するものとなるよう、全道市長会と連携した働きかけをしてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長安田昌彰君（登壇） 森川議員の質問にお答えします。

初めに、道教委の国旗・国歌調査についてですが、卒・入学式における国旗・国歌の実施状況については、これまで校長からの聞き取りによって把握し、報告をしておりましたが、本年3月からは各学校に職員を派遣し、直接状況を把握し報告するよう求められたところであり、今回の調査は道議会や保護者から、学習指導要領に基づく卒・入学式における国旗・国歌の指導が不十分であ

るとの指摘があったことから、国旗・国歌の指導の一層の充実を図るため実施したものと認識しております。公教育においては、学習指導要領に基づき国旗・国歌を適切に指導することが必要であると考えております。

次に、小学校教科書のページ数増についてですが、この度の学習指導要領の改訂では、戦後60年続いた教育基本法の改正に伴い、生きる力の育成の理念を引き継ぎながら、授業時数を2割程度増やし、学習内容を充実させております。このことから、来年度からの小学校教科書のページ数は増加しますが、教科書に記述されている内容をすべて教えるのではなく、発展的な学習など個々の児童の理解の程度に応じ学習する内容であることや、児童が興味・関心を持って読み進められるように、話題や題材に創意工夫をするなどの観点から編集されており、子どもたちに学ぶ意欲を育む内容となっております。そのため、新しい教科書を生かす指導の工夫改善や、教材研究に取り組む時間が十分確保され、教職員が児童と向き合うことができるよう、地域で学校を支える体制づくりを進めるとともに、教職員の定数等の充実・改善に向けて、今後とも全国教育委員会連絡協議会や全国都市教育長協議会などを通じ、国や道に要望してまいりたいと考えてございます。

以上です。

●議長内馬場克康君 2番、森川明議員。

●2番森川明議員 それでは、自席から再質問させていただきます。

1点目の姉妹都市の提携についてですけれども、過去に答弁では道からの打診、さらには、専修大学北海道短期大学の留学生の多い

中国とのチャンスがあったにも関わらず提携に至らなかったと。これは大変に残念に思っております。いずれも、経費が捻出面で課題要因と答えておりましたけれども、他市町村の実例を見ますと、お金を余りかけないでの交流を進めていると、いわゆるお互いに提携した市との知恵を出し合いながら、交流を深めているという実態もあるわけなんですよ。今後、進めることはなかなか難しいということでしたけれども、長期的に打診をする、こういう答弁ですが、早急に前向きに提携交流はしようとの判断で検討していただきたいなというふうに思います。

それと、この姉妹都市について、国際交流に力点を置いて来ましたが、国内交流についてです。沖縄の南城市との青少年交流活動、子ども会育成交流訪問ということ。これは、市から夏に、冬は南城市からということで、中学生の交流の実態があります。すでに定着しているという事で、メロディー等にも掲載がありましたけれども、これあたりは姉妹都市の方に進むべきでないかというふうに思っておりますが、これはどうなんですか。さらに、道内の美の付く美瑛、美深、美幌、この4つの美の付くサミット、これ等も非常にユニークな試みであるというふうに思っています。観光面だとか、お互いのさすけの農業面もかなりそれぞれの特色もありますから、大いにこれは交流を再開し、サミットを開催をして、都市契約等を結ぶべきでないかと思えますし、またさらには、中標津町との交流もメロディーにも載っております。友好都市としてこういう進める面が多々あるわけですが、この点をどう考えているのかと

いう点です。

2点目の、農業問題についてですけれども、新規就農者促進活動、この市の実態が平成21年で11名、空知管内が全体で95名ですので、パーセンテージから見ますと、明るい兆しも見えてきました。経営形態も水田・畑作・野菜、と多岐にわたってきましたし、さらに、指導農業士等も5名、これは広範囲に新規就農者の技術指導のために助言を行っている。活躍をしているということですので、大変力強いわけです。また、農外企業等の農業参入の件、今後も1つ努力をすることを期待をいたしております。

3点目は、地域における諸問題の限界集落についてです。名称についてご指摘も答弁の中でありました。地域住民のことを考えると、限界という表現がいかがかと。これは、こういう問題につきましては、私も承知をしております。

市長の答弁では、昨年の調査からして、1つの地域が増えそうな状況にあるということですし、さらに5つの地域が高齢者割合が既に40%以上超えていると、10年後は50%超えが予想されるというようなこともあり、まさに深刻な事態です。これは美唄市だけでなく、他の区市町村等も抱える大きな悩みなんですけれども、過疎対策、移住・定住の市としての取り組み、冬期間のみの集住等、検討するというお答えでした。地域と十分相談をし、対応し、その中から進めていかなければならないと思っております。

また、深刻な状況にある買い物難民の件についてですけれども、市農協、コア美唄が無料バスを運行し、解決を図るという答弁、ま

さに朗報です。無料バス、この利活用、これ等につきましては、広報等のPRを進めたいということですが、心配するのは3ヶ月の試験運行という、ここなんです。当然、赤字になったら大変なことですし、どれだけ利用されるのか、この取り組みとなるといういろいろ考えられる点も多くありますが、利用者数アップのために、今後、3ヶ月でやめたと言われたいような継続運行されるように市も働きかけを強めていただきたい、このように思います。

4点目の支庁の再編です。支庁の再編、総合振興局と振興局への衣替えですか。冒頭言いました100年に1度の改革、いわゆる鳴り物入りで、その割合にはただの僕はやっぱり看板換え、そういう感じを強く持っているんです、見えてたまらないんですよ。道庁で行っている許認可の手续とかを空知総合振興局でできるようなメリット面があったという報告もありました。お答えもありました。分権の時代に道の果たすべく役割をきちんと精査をしまして、任務分担等をきちんと定めてから再編を図ってもいいんでないかと。どうも見切り発車という感が拭えません。市も例えば印刷、あるいは規則・規定等、書類等のまだ事務手続等、ゴム印等の出費も予想されますよ。道庁だけでゴム印等の消耗品だけで6,000万円が出費をされたと。それが全道の各市町村で規則・規定からさらにゴム印とか、封筒とかなおす云々等、考えるとおそらく9,000万近くの今回の再編の出費になるのではないかとというふうに言われております。効果的な地域政策実行に当たって、更なる整備が求められている。この点を強く申

し述べておきたいと思います。

5点目の、教育長の答弁ですけれども、道教委の国家・国旗に関する調査の件ですね。これは法的に規定のない国旗の掲揚場所や国歌斉唱のときに起立把握までの調査ですけれども、見てみましたら。どうもやっぱり教育長の答弁では納得いかないんですよ。過去には管理職と教職員とが激しい対立をしたその経緯もあります。PTA等で開校記念・式典だとか、あるいは入学式・卒業式等に議論を深めた時期も確かにありました。しかし、今は何も対立はないはずですよ。寝た子を起こすようなこの調査、得意顔になっている仕掛け人の横やり、こういう大して腹立たしくそういう感じてるわけです。伝えたいのは何かと、起立をしない教職員のいた学校名と数か、地域ごとの傾向かどうか、校長の職務命令に従わない教職員を懲戒処分にするという脅しなのか、従わないのはけしからんと強圧的な指導要領の実施で学校現場を混乱をさせ、処分をちらつかせている。これが道教育委員会なんです。教育長、今回の国旗・国歌だけではなく、今後、教育現場のあらゆる面で不当にも介入してくるのではないかと、私は危惧してるんですよ。思想・信条の自由を侵害する、こういうやり方、政治的な機才を感じさせる、うがった見方をすれば、戦争をやれる国として担い手をつくり出すための愛国心を叩き込む、植えつけようとしているのかもしれない。教育長、そう感じませんか。

小学校の教科書のページ数増の関係、やっぱり答弁をお聞きいたしましてもすっとんと落ちない。ゆとり路線からの脱却が透けて見えてくるのです。25ページ増の分、基礎的な

知識だけで生きる力の育成と考える力、応用力の育成とこれが重視されたと言われても、厚くなる分難し過ぎるのではないですか。それぞれの学校に検討協議をゆだねるというようなことですが、今、それを見ても、6年で中学1年生で学ぶ1次方程式がこれ盛り込まれてるんですよ。教育長ご存知ですね。いわゆる英語も前から言われたように、小学校から導入をされるようになったと。はっきり言うと詰め込み主義、詰め込み主義の復活なんです、これは。全部教えるもので、先程言った学校で検討の上対応したいからと大丈夫だという答弁ですが、教える先生方、教職員も大変なんです、これ。分量増えた分、授業時間が不足する分、効率的な授業の進め方、あるいは専念しようとしても今塾に通っている子どもがどんどん前に進んでいるという、授業についていけない子どもと、そうでない子どもとの学力差がどんどん広がっていると。そういう面にも拍車をかけるのではないですかと。この頃塾の広告すごいですね。挟まってくるのは。小学校からのもあります。現場でその指導法をじっくり研究し、討議を重ね、進めないとその学習指導要綱そのものが反省点が多いために悔いが残りますよ。冒頭申しました生きる力の育成の理念ですね。これが今回の来年からの教科書増と結びつくのがどうかという点はちょっと難しい。その点を踏まえて再度お伺いをいたしたい、このように思います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君 森川議員の質問にお答えします。

最初に姉妹都市等の問題でございますけど

も、国際交流というのは、やはりまちづくりにおいても重要なものと認識しております。ただ、私どもは国際交流となると、やはり経費面、それから配置面ですね。職員の体制等さまざま、これは負担になるというふうな認識を持っておりましたけども、今ほど、余りそういうお金をかけないでという方法もあるようでございますので、そのあたりは今後検討させていただきたいと思っております。

それから、美有サミットが6年からスタートして、これは美が付くまちがみんな集まっていろいろやってたわけですが、いろいろ10年間やった中で、いろんな成果等を検証した結果、お互いが話し合っ、10年ということでこれはやめたというような状況でございます。

市としましては、平成7年度から沖縄県の佐敷町、現在の南城市ですか。ここと青少年交流を行ってます。この事業に関しましては、今後とも継続してまいりたいと考えてございます。また、中標津町とのイベントの際の交流活動、行っております。これは、中標津と美唄市がいろいろ、別なお米と酪農製品等を交換するというような、そういう目的でございますけども、これが、姉妹都市等にはつながるかどうか、このあたりはあくまでも経済的な交流を狙ったものでございまして、このあたりもいろいろ今後検討はしてまいりたいと思っております。

いずれにしても、国内の姉妹都市、それから友好都市などに関しましては、市民レベルでの交流も重要でありますので、今後、交流や連携の契機となるもの見極めながら、検討してまいりたいと、このように考えてござい

ます。

それから、買い物難民という部分でございますけれども、本当にこのあたりの対策を市としてもどうかしなきゃいけないという、このあたりを今後当然考えていかなければならない部分ですけれども、農協とコアさんが本当に民間のレベルでやっていただいたという事で、これは、農協がスタートするときは、市に参りまして、市民バスの停留所、これを使わせていただけないかと、そのようなことで、私どもPRはしっかりさせていただくということでお話しました。ただ、3ヶ月間の試験運行ということございますので、3ヶ月でやめられたらちょっと困るものですから、これは、これから継続して実施されるよう、市としてどのような協力体制がとれるか、この支援策等について、今後考えていきたいと思っておりますので、ご理解願います。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長安田昌彰君 森川議員の質問にお答えします。

初めに、道教委の国旗・国歌の調査でありますけれども、学習指導要領では、入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに国歌を斉唱する指導をするものと定めております。先ほども御答弁申しましたが、今回の調査は道議会や、保護者から学習指導要領に基づく卒・入学式における国旗・国歌の指導が不十分であるとの指摘があった事から、国旗・国歌の指導の一層の充実を図るため実施したものと認識しております。

私といたしましては、卒・入学式などの学校行事は、児童・生徒はもとより、教職員、

保護者、地域の皆さんにとって大きな節目として思い出に残るものであり、その目的や意義を踏まえて適切に実施することが重要であると考えております。

次に、小学校教科書のページ数の増についてでありますけれども、生きる力を支える確かな学力を身につけるためには、体験的な理解や反復学習などの繰り返し学習が必要となります。そのためには、一定の授業時数を確保して、学習意欲の向上や学習習慣を確立することなどが重要とされております。今回の教科書のページ数の増は、児童が興味・関心を持って読み進められるよう、話題や題材に工夫を行っており、児童が家庭でも自ら学習できるよう、丁寧な記述、練習問題、文章量が充実されるなどの配慮がなされたものと、このように考えてございます。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 2番、森川明議員。

●2番森川明議員 それでは、市長、私はね、この姉妹都市の実現になんかこだわってるような感じを受け持つかもしれないけれども、確かに、海外の方にえらいこだわっていると、国際交流にこだわっていると、こういう実態があるんですよ、自分自身もですね。でも実は最近、総務省、5月21日だったですけども、海外の活発に交流した国内の自治体に送る本年度の自治体交流表彰に道内では鹿追町が、京都府とそして北九州市が選ばれました。鹿追町はカナダのストニィブレイン市と昭和60年に姉妹都市を提携し、まちを挙げての交流を深め、学校でのカナダ学を小中高、これが一貫教育に取り入れたと。これが評価をされたということなんですよ。前年度は同

じ北海道で当別町が選ばれて、2年連続の快挙だそうですけれども、こうした実態、功績等を知るにつれ、私はやっぱりちょっと寂しく思うのは美唄市の存在なんですよね。ひとつ交流の実績についても、その頂点に立つように、長期的でなくて、今すぐにでもちょっと検討してみるかと、そういう気構えでひとつ取り組んでいただきたいなということなんです。

それと、国内交流の関係ね。これ沖縄の南城市だとか、美有サミット、これももっともっと定着すべきであると思っておりますので、この点はよろしく願いいたしたいと思いません。

それと、教育長ですね。同じようなことを質問してるように思うかもしれませんが、実は、教育長答弁、実は部長時代非常に歯切れよかったなというような感じを持ってるんですけれども、今どうも何か立場上かもしらんけれども、奥歯に物が挟まったような、そういう感じを受けております。

何度もお聞きいたしますけれども、道教育委員会の調査・指導、これ国旗・国歌の強制だと、思想・信条などの自由を保障した憲法違反だということなんです。調査を行い、圧力、こういうかけるやり方を追求しなければならぬと。教育長が言っておられました本当に卒業式とか入学式は思い出に残るもんなんです。教育の行政に対するその思い出に残る事に対する圧力、これはだめですよ。教育は100年の体系にあると言われてますね。もちろん、積み重ねつつ政策をそういう政策が必要です。教科書のページ数増も余りにも変わりすぎたということ。

新学習指導要領の原点は、私は学力テストにあるんでないかと、その結果でないかと、そう思っているんですよ。一喜一憂しているその全国の各都道府県教育委員会負担のかかった教職員、これ等は注目すべき事は平成4年以降、公立高校の廃校が5,000校あったと。そのうち1割以上の584校が北海道なんです。少子化のために学校も小規模化してるという状況ですが、統合によって教職員の数が当然減っているにも関わらず、担うべきその業務量は変わっていないと。教員、職員1人が負担する量が総体的に増えているという実態もあります。実態らしいですよ。スクラップアンドビルドの対応がされていません。分厚い教科書について、その教え方、全部ではなく要点について教えるというふうに再質問の中でも教育長答弁ありました。特定ある学校づくり、特色ある学校づくりといえども、やっぱり詰め込み教育にならざるを得ないのではないかとということです。

ことわざには、引いて発たず、これは、あの弓を十分に引いて見せるが、矢は放さないということで、人に教える時、そのそのまで教えてはしまわないで、勉強の仕方を示すのみにとどめる。自らその分学習をし、習得するように仕向けると、こういうことわざがありますけど、こういうことわざ教え込むべきだと思っておりますよ。確かに答弁の中では、教職員の定数増については、全国・全道の教育長会議等の中で意見を述べていきたいと、してまた、要望し、上部の方に伝えていきたいという前向きなお答えもありました。この小学校教科書の関係についても、意見等を教育職、あるいは道教育委員会に対し物申

す、こういう姿勢がやっぱり貫いていっていただきたいなというふうに思うんですけども、再度、この答弁を求めて質問を終わりたいと思います。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長安田昌彰君 森川議員の質問にお答えをいたします。

初めに、国旗・国歌についてでありますけれども、卒業式は卒業生の巣立ちに際し、これまでの学業に務めた成果を認め、これからの前途を祝福する場であり、また、入学式は新入生に、これからの学校生活に希望を持たせる場であると考えております。このことから、私は、これらの学校行事には主役である子どもたちにとって、人生の大きな節目として思い出に残る大切な行事であり、その目的や意義を踏まえて適切に実施することが重要であると考えております。

次に、小学校教科書のページ数の増についてでありますけれども、今回、教科書の改定は子ども達がもっと知りたいという、そういう学ぶ意欲を育む内容となつてございます。各学校において、このような教科書を生かす教育課程が工夫されることが行われることとなります。

教育委員会といたしましては、指導の工夫改善や教材研究に取り組む時間が十分に確保され、そして、教職員が児童と向き合うことが大切なことであることから、地域で学校を支える体制づくりを一層進めると同時に、教職員の定数等の充実改善に向けて、国や道に要望してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 午後1時15分まで休憩いたします。

正午12時16分 休憩

午後 1時15分 開議

●議長内馬場克康君 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

1番、吉岡文子議員。

●1番吉岡文子議員（登壇） 2010年第2回定例会に当たり、大綱3点について市長及び教育長に質問いたします。

その前に一言申し上げたいと思います。

5月28日から市内21ヵ所で美唄市議会が議会報告会を開きました。私も参加した一人として、一言感想を述べたいと思います。市民の皆さんから寄せられた意見は、本当に切実で真剣なものばかりだったというふうに考えております。議員となって7年目ですけれども、改めて自分自身の研鑽を深め、勉強をきちんとしていかなければならない。それが市民の声にこたえる議員としての方法だと痛感いたしました。

質問の1点目は、美唄市男女共同参画条例の推進についてお伺いします。本年4月に条例がスタートしました。大変大きなテーマですが、まちづくり基本条例に基づき、美唄で暮らし、働くすべての人々が年齢・性別によって差別される事なく、生き生きと過ごしていくために、市民一人ひとりが常に自分に問いかけていかななくてはならないことだと思っております。条例施行後の取り組みを進める中に当たって、美唄で一番大きな労働の場で

ある市役所内において、女性職員の職域拡大や審議会等の女性委員の登用は重要であると考えております。

そこで1つ目には、女性職員の職域拡大や、また、審議会等の女性委員の拡大について、経過と現状、課題と問題点についてお伺いしたいと思います。

男女共同参画条例の2点目には、教育の分野での男女共同参画の推進について、教育長にお伺いいたします。私たちの生活の中には、知らず知らずのうちに男だから、女だからといった固定的な認識が存在し、家父長制の歴史的経緯や、戦前まで女性は参政権さえ認められずにいたという中で、男女はどちらも人間として平等という人権意識がなかなか根付いていないという現実があります。一般的な事例として、男らしさとは苦しくても弱音をはかない、男は泣かない、感情をあらわさない、家族を養ってこそ男、強く競争に勝つ、女性を守らなければ。また、女らしさとは、か弱い、守られる、おとなしくついていく、控えめ、貞淑、受け身、夫子どもを第1に、理屈を言わない、学歴はそこそこ、家事・育児は女性の仕事。男性はいつも自分が正しく感情にふたをすることが当たり前という概念が頭にあると、思いどおりにならなかったときに怒りが爆発し暴力となったりします。女性は自分の意見を待たずに男性についていく、何か起こった、暴力をふるわれてもしょうがない、こういった考え方が社会の中に残念ながら深く根付いていると言わざるを得ません。

また、最近、男女交際においても虐待や暴力による対等でない関係がデートDVという表現で取り上げられています。結婚していな

い男女間での身体・言葉・態度による暴力のことです。親密な相手を自分の思いどおりに動かすために複合的に使われるあらゆる種類の暴力を指すと言われております。こういった間違った男女間の認識に困らないためにも、年齢の低い頃からの男女それぞれの人格の尊重や、他人の意見を大切にするという認識が大事だと思います。そしてそれは、教育の分野においてこそ、男女共同参画の精神が浸透しているかどうかということになると考えておりますけれども、本市の教育の分野における具体的取り組みについて、お伺いしたいと思います。

3点目は、今ほども言葉が出ましたが、DV相談、ドメスティックバイオレンス、配偶者間の暴力についてお伺いいたします。警察庁のまとめでは、2009年のDV被害の認知件数は前年比11.7%増で、2万8,158件、6年連続で増加し、5年前の倍近くになっているとあります。そこで、本市における市内の相談体制、また、相談件数について、それと、担当職員の研修について、それぞれお伺いしたいと思います。

大綱の2点目は、市内の観光交流施設のあり方についてお伺いいたします。

最近、私は私用で横浜市に滞在してきました。さすがに日本を代表する観光都市、驚くことばかりでした。一般道路から独立して歩道が観光スポットに整備されていて、とても歩きやすい都会と感じました。朝早くから公園にはウォーキングやジョギング、犬の散歩を楽しむ市民の姿が多く見られました。港の見える丘公園では、6時30分になると個人個人が持ち込んだラジオからNHKのラジオ

体操が流され、たくさんの市民がそろって体操に励んでおられました。朝早くから観光スポットを歩いたわけですが、公衆トイレは使えるように開いていました。さすがだなと感じてまいりました。そこで、本市の観光施設として、市内の方はもとより、市外の方多くに利用される施設2カ所についてお伺いしたいと思います。

その1点目は、宮島沼についてであります。私自身は夕方には観察に行った事がありますが、残念ながらまだ朝には見たことはありません。施設の周りを見たところ、仮設トイレなどはありませんでしたが、早朝4時ぐらいのマガンの飛び立ちを観察に行っている方たちのトイレの利用はどのように対応されているのでしょうか、お伺いいたします。

観光交流施設の2点目は、アルテピアッツァ美唄についてお伺いいたします。北海道の観光シーズンまっさかりとなり、アルテには新しい施設がオープンし、有名歌手が来月にコンサートを開くということもあり、ますます観光客の増加が見込まれることと思います。美唄市民という観点ではなくて、1観光客として評価してみると、どうかと思う点がありますのでお伺いいたします。

その1つは、アルテピアッツァ全体を把握できる総合的な看板についてです。バスで来られた方なら、施設奥の駐車場、個人または少人数ならカフェアルテの方から施設に入っていくのではないのでしょうか。どちらにも今自分がこの施設全体のどの辺りに位置して、施設全体の様子がどうなっているのか、そのようなものを示す看板のようなものは見当たりません。パンフレットがあるとは言います

けれども、それは屋内に設置されてるものだと考えます。施設案内の看板が必要だと思いますけれども、教育長のお考えをお伺いいたします。

2つ目には、トイレの利便性と絶対数についてです。同僚議員が前にも質問されておられました。また、ある市民の方からは観光客からトイレの場所について質問されたことがあるが、とても慌てていたようだったと話も聞いております。個人で訪れる方だけではなくて、バスで訪れる方もおられます。一定の行程にのっとったツアーでは、到着と同時にトイレを済ませて、それからじっくり買い物や見学をするはずですが、現在のアルテピアッツァのトイレについて、外靴を脱がなければならない不便さや、駐車場からカフェアルテまでの距離を考えてみたとき、決しておもてなしの心を持っているとは思えません。せめて、春から秋まで、観光客の多い時、奥の駐車場付近に仮設トイレを設置しておけばいいのと考えておりますけれども、いかがでしょうか。トイレにこだわるようでなんですが、市外からおいでになる方々にとって、一番身近であり、施設の印象の良し悪しを決定づけるものであると、私自身が旅をしたりすると痛感するものですので、よろしくお伺いしたいと思います。

大綱の3点目は、教育行政についてお伺いいたします。

その1点目は、不登校児童・生徒についてであります。私が義務教育を受けていた時代には、不登校となる原因は、ほとんどが病気によるものであったように記憶しております。子どもは学校へ行くのが楽しくて仕方がない。

夏休みや冬休みの終わりの頃には学校が始まるのを心待ちにしていたものでした。いつの頃からか、競争と管理、いじめなど、大人の社会の問題が子どもの育ちを保障する学校にも影を落とし始め、学校が子どもにとって絶対の存在とはなり得ないところとなってしまいました。私の周りでも、中学で不登校となりながらも、高校進学を果たし、高校生活では別人のようにはつらつとした様子で、無事成人した子や、フリースクールで学び大学進学した例など、不登校を乗り越えて、その子なりの成長を見せて来ている子どももおります。文科省の調査によれば、不登校は小中学校で12万7,000人、中学校では約35人に1人となっており、社会的にも、どの子にもおこりうるものという認識となってきつつあります。そこで、本市の不登校児童の人数と、その対応はどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

教育行政の2点目は、児童・生徒の自転車通学についてです。暖かくなり始めると同時に、児童・生徒の自転車の姿が目につくようになりました。本市においては、自転車通学の実態はどのようになっていますでしょうか。また、安全面での指導はどのようになっているのか、お伺いいたします。

教育行政の3点目では、児童・生徒の携帯電話の使用についてであります。この問題については、平成20年の第4回定例会でも質問しておりました。1年半たってみて、携帯電話の機能の進歩には本当に驚かされてしまいます。電車や飛行機利用の際に、携帯電話をかざして乗り込まれたりすると、自分の携帯利用環境とのギャップにびっくりしてしま

います。また、児童・生徒が携帯電話でトラブルにあったり、事件に巻き込まれたりする事例が多く報道されておりますと、それを目にし耳にすると心を痛めてる一人でもありません。そこで、本市の児童や生徒が携帯電話におけるトラブルや事件に巻き込まれている例があったかどうか、お伺いいたします。

また、適切な携帯電話の使用には家庭と学校の協力が大事だと思いますが、どのようになっているのか、その点についてもお伺いいたします。

以上、この場所からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えします。

初めに、美唄市男女共同参画条例の推進について、女性職員の職域拡大等についてであります。美唄市男女共同参画条例は、昨年12月に議決をいただき、本年4月に施行いたしました。この条例に定めた基本理念等に基づき、より一層の施策の推進に努めてまいりたいと考えております。市の職員の状況につきましても、本年4月現在で、職員数430名のうち女性職員が155名で、割合としては36.0%となっております。このうち管理職については、全体91名のうち女性職員が医療職を含めて10名、11.0%となっております。女性職員の割合については、ここ5年間で見ますと、早期退職者に女性が多かったこともあり、若干下がりぎみとなっており、女性管理職については、実数、割合ともにほぼ横ばいで推移しております。また、審議会等の委員の状況につきましても、本年4月現在で、委員総数479人のうち、女性

委員が94名、割合として19.6%となっており、ここ5年間で見ますと徐々に増加してはいましたが、本年度は、総合計画に関する協議検討組織として、美唄未来会議を設置し、委員総数が増加したことから、女性委員の実数は増加しているものの、その割合としては若干下がっております。市の女性職員につきましては、これまでも管理職への登用や職域の拡大に努めてきており、さまざまな分野で活躍できるよう、今後とも職場内研修や専門研修などに一層努めてまいります。

また、審議会等の女性委員につきましては、現在約20%の割合となっておりますが、第2次美唄市男女共同参画計画で平成29年度までに35%までに引き上げるという目標を設定しておりますので、引き続き女性の登用に努めてまいりたいと考えております。

次に、DV相談についてであります。庁内体制につきましては、地域経営室に相談窓口を設置し、担当職員男女各1名、計2名で対応しております。相談件数につきましては、年間5件ないしは6件程度の相談を受け、そのうち、道の女性相談援助センターに一時避難するため紹介するケースが年間2件程度ございます。

市といたしましては、相談を受ける際には、まず、生命・身体の安全を確保するため、緊急の場合には、警察や道と協議し、必要な一時避難の方法や法的な対応方法などを説明しており、特に小さなお子さんがいる方については、子どもへの被害も懸念されることから、一時避難を進めるケースが多くなっております。相談を受けるに当たっては、不安定な心理状態の相談者の方に、さらにダメージを与

える、いわゆる第2次被害を与えることのないよう、担当職員用のマニュアルを作成し、細心の注意を払うようにしております。

職員研修につきましては、北海道主催の専門研修に毎年参加させているほか、空知支庁で開催される関係機関の連絡会議にも参加し、情報交換を行っております。いずれにいたしましても、配偶者やパートナーからの暴力は犯罪であることについて、引き続き防止のための周知に努めるとともに、被害者の方に対しては、関係機関とともに迅速な対応に努めてまいります。

次に、観光交流施設のあり方について、早朝のトイレの利用についてであります。宮島沼水鳥湿地センターでは、早朝のマガンの飛び立ちを観察する来訪者のため、施設職員がセンター内のトイレを、マガンの飛来時期に合わせて春と秋に開放しています。今年の春につきましては4月10日から5月5日までの毎日、計26日間、昨年の秋につきましては10月1日から同月12日の12日間開放しました。開放時間は、マガンが飛び立つ時刻に合わせて、基本的には春は午前4時頃、秋は午前5時頃から閉館時までとなっております。また、トイレの利用につきましては、宮島沼のホームページのほか、センター敷地内の4カ所に案内表示を設けて対応してございます。

私からは以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長安田昌彰君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えします。

初めに、教育分野での男女共同参画の推進についてであります。国民すべての基本的

人権が保障され、性差の別なく、能力や特性に応じ、あらゆる分野で対等なパートナーとして等しく参加しあえる社会の創造が求められています。このため、子どもの時から男女共同参画の意識を育てることが大切であり、学校教育の果たす役割は極めて大きいものがある事から、学校においては、技術家庭科、保健体育を男女が一緒に学んでいるほか、特別活動における人権教育や性教育など、男女がお互いの理解を深める学習を進めております。また、生涯学習においては、学習機会の提供・充実により男女共同参画の浸透を図るとともに、有害都市の環境浄化により性の尊重など、男女の人権を尊重する意識づくりの推進に努めているところであります。

次に、アルテピアッツァ美唄についてであります。施設全体を示した大まかな案内図については、施設の入口4カ所に設置しております。現在、施設内に作品が新たに設置され、それに伴い作品を移動する事から、作品の設置を終えた段階で指定管理者とも協議をし、現在あるものをより充実したものにしてまいりたいと考えております。

次に、トイレの設置についてであります。アルテピアッツァ美唄には、アートスペース、市民ギャラリー、体験工房の3ヶ所に設置しております。利用状況は、季節や時間帯などによって異なりますが、概ね適正ではないかと判断をしております。なお、大型バスが到着した際には、駐車場から一番近いアートスペースのトイレが一時的に混雑する状況にはありますが、駐車場に設置してある案内図に他のトイレの設置場所を表示し、利用者が1カ所に集中しないように対策を講じている

ところであります。

次に、不登校児童・生徒についてであります。平成21年度中、年間30日以上学校を欠席した不登校児童・生徒は23名おり、主な理由として、友人関係、集団不適應などとなっております。各学校では不登校児童・生徒に対し、生徒指導に係る校内委員会と担任を中心に本人及び保護者に対する家庭訪問、教室以外の登校場所の確保、放課後の登校などにより、学校との接点づくりに努めているところでございます。

なお、1カ月以上にわたり面談等ができない児童・生徒はおりません。また、学校へのスムーズな復帰を目指した適応指導教室チャレンジクラブには、現在、市内の中学生1名が在籍しております。

次に、児童・生徒の自転車通学についてであります。自転車通学の許可は、それぞれの学校事情により、決まりや規定を定めて実施をしております。小学校では2校が3年生もしくは4年生以上を対象として許可しており、中学校では、すべての学校において全生徒を対象に申請により許可をしております。

なお、各学校では、自転車の点検、青空交通安全教室、街頭指導、乗り方マナー講習などの交通安全指導を実施しております。

次に、児童・生徒の携帯電話使用についてであります。教育委員会では、児童・生徒の携帯電話について、学校への持ち込みを原則禁止とした携帯電話の取り扱い及び情報モラル教育に関する指針を策定し、平成21年2月各小中学校に通知したところです。これまで本市においては、携帯電話によるトラブルや事件についての報告はありませんが、道

が実施してるネットパトロール事業により、個人が特定できるような書き込みや、昨年10月から本年3月までの期間で8件あったとの通知がありました。通知された内容につきましては、当該学校に通知し、学校において保護者との連携により適切に対応したところでございます。

次に、携帯電話の正しい使い方についてありますが、学校においては、児童・生徒に対し携帯電話会社の派遣講師により、携帯電話教室を開催しているほか、集会活動や学級会において、利用マナー等の指導を行っております。また、保護者に対しては、学校だよりや啓発資料等で情報提供するほか、授業参観日の学級懇談会において注意を喚起してるところでございます。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 1番、吉岡文子議員。

●1番吉岡文子議員 自席から何点かについて再質問させていただきます。

まず、男女共同参画条例の推進についてなんですけれども、今ほど市長のご答弁にありました女性の管理職が、職員構成費では36%が11%という数字には、幾つがいいのか悪いのかということではないんですけれども、やっぱりさみしいような数字だなと、職員比で言っても3分の1なのかなというふうな形では、やっぱりちょっと寂しいかなというふうに感じます。しかしながら、それは、数字が法律とかそういったもので決まってるものではなくて、やはりいろいろな事情が、個々のいろんな事情があると思いますけれども、一番大事なことは、職員の皆さん男女に関わらず、ご本人の心構えが一番大事ではな

いかと思うんですよね。一人でも多くの職員の学ぶ意欲を喚起できるような庁内の意識の高揚があって、初めて女性の管理職がそれに伴って生まれてくるのではないかなというふうに私は感じておりますので、折に触れ女性職員の方にも励ますなどをしていきたいなというふうには考えております。

また、審議会の女性の委員についてもお伺いしましたけれども、非常に計画での目標が随分大きい目標かなというふうな認識でおります。いろいろな場面で募集することがあると思うんですけれども、ぜひ、達成出来るような具体的な方策どんなものが、私も何をどうすればいいのかっていうことは全然思いつき今はないんですけれども、どうにかこの男女共同参画条例が美唄できちんと実を結んできたねというふうなことが評価できるような形でのね、数字が出てくればいいなというふうに思っておりますが、これについて、別に市長の御答弁はいりません。私の要望でございます。

この男女共同参画の社会の構築について、いろいろと調べましたところ、先進事例が何点かありましたので、ここで御紹介したいと思うんですけれども。東京都の千代田区の例では、女性の能力を生かす職場をつくることを目指して、区との契約を結ぶ競争入札参加者の格付けを行う際に、男女共同参画を先進的に実践している業者であるかどうかを審査項目に加えて、企業評価の総合数値に加算する制度を導入しているということです。

また、育児休業取得中の従業員に賃金を支払った中小企業事業主に対し、助成金を支給する制度も創設してると言われております。

今月の末には改正育児休業法が施行されまして、際立ったところでは専業主婦であっても、男性が育児休暇をとれるような状況になっていると言われておりますので、夫婦ともに育児休暇を取れるように、企業や事業主に対する啓発が必要であり、千代田区のように育児休業中の職員の賃金に対する助成が有効な方法であるというふうなことは私も認識しました。

本市の状況を見ますと全くと言っていいほど、競争入札参加者の格付にこういったものを入れるというのは道の方でもめったに無いことだと思いますし、今すぐここで言うてどうこうできるということではないと思うんですけれども、女性の方は育児休業を取った職員に対する事業主への助成というのは、特に、こういった小さな美唄のような社会では本当は取りたいと思っても、なかなか取りにくいって言う、男性から言葉を発しにくいという状況があるんじゃないかなというふうに思うんです。

今朝ほどもテレビで育メン、育児をする男性の例がありまして、それはベネッセという教育関連企業なものですから、男性が育児休暇を取りやすい環境をつくっていると、自分から言わなくても周りからお子さんが生まれたそうだけれども、君はいつ育児休暇を取るんだいというような形での働きかけがあって、育児休暇を取っている男性の数が非常に多いというような報道がありました。

なかなか、今こういった、美唄ですぐにそういうことは難しいかと思うんですけれども、事業主の方も助成があれば、やはりいろんな場面で男性が育児休暇を取れる状況を、

事業主の方でも取れる条件をつくって、助成があればね、つくっていけるんじゃないかなというふうに思うんです。美唄市は非常に厳しい財政状況だということはよくわかっておりますので、独自の案というのはなかなか難しいと思いますけれども、市長にはぜひ国や道に対して、そういった助成制度などを創設するような方向で努力していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

また、男女共同参画の実践には、先ほど私が教育の場で、こういったことがありますということで、男らしさ女らしさというような、私たちが意識の奥の奥に長年の日本の文化や伝統を慣習としてすり込まれてきた意識が存在する事は否定できないというふうに思います。実践には、有識者の言葉ですけれども、そういった誤った知識を学び落とすという意識改革が必要であるというふうなことも言われておりますので、ぜひ、行政においては市民の皆さんに、自分で本当は意識の底にあることを意識の底に持っていることが、実は男女差別につながることだったんだということがわかるような、そういった啓発に関する今後の取り組みをお願いしたいと思っておりますけれども、お考えをお伺いいたします。

それから、観光交流施設のあり方についてですけれども、今ほどお伺いしました宮島沼の水鳥湿地センターの職員の方々の並々ならない職業意識の高さ、早朝から施設を開けてらっしゃるといふことに改めて敬意を表したいと思っております。

アルテピアッツァですけれども、教育長のご答弁の中におおまかな案内図があるということはありませんでした。私も実際に行ってみて、

実は昨日も行ってみたんですけども、案内図は2枚、そのほかに熊が出ましたよってというのが張ってあって、見えなかった状態なんですよね。それで、確か多分手づくりでつくってらっしゃるのかと思うんですけども、昨日は雨でしたので、雨にさらされてふやけておりました、非常に興ざめな感じがしました。せっかくの施設なので、新しい施設が入って、移動されるということですので、その点でより充実した見やすい案内図というか看板ができればいいなというふうに思っております。

また、あの施設は芸術広場として柵も設けていませんし、いつでも開放してある施設ですから、施設の開館時間を考慮して訪れる人ばかりではないというふうに思います。早朝のウォーキングの人もいれば、今は日暮れが非常に遅くて、6時、7時ぐらいでもまだ明るい状況ですから、そういった時間に訪れる方もいらっしゃると思います。アルテピアッツァ周辺には目立った公共施設もありませんし、商業施設もありません。こういった点からも、また施設自体の環境を守るという点からも、せめて何カ月かだけでも駐車場に仮設のトイレを設置できないのかお伺いしたいと思います。

不登校の児童・生徒についてですけども、先ほど、同僚議員の質問にもありましたけれども、今の学校の学習内容というのは非常に量が多くなっているという事で、内容も難しくなっているというふうに聞いております。不登校の児童・生徒の学習面での支援はどうなっているのでしょうか。保護者にとってもこの点は非常に不安な点だと思いますけれども、どうなっているのかお伺いしたいと思います。

また、これは提案ですけども、小中学校では不登校だった方の中には、既に成人して就労や進学されてるという方もいらっしゃると思います。こちらの教育委員会の中でかかわってる方もいらっしゃると思うんですよ。そういった方から当事者しかわからない思いや悩みなどを、時間がたって冷静になって、初めて話ができるというケースも耳にしたりもします。今、実際に不登校で悩み苦しんでおられる児童・生徒や保護者にとって、そういった方たちの言葉を聞くことによって、何らかの救いがそこに見つけられるのではないかというふうに私は考えます。ぜひ、そういった取り組みができないのかどうか、お伺いいたします。

自転車通学についてですけども、自転車は確かに便利な乗り物ですが、1つ間違えば危険と隣り合わせとも言えます。道路交通法が改正されて、13歳未満の子どもに関しては、自転車に乗る際や、補助イスなどに同乗させる際に、ヘルメットを着用させる努力義務が保護者に課せられていると聞いております。ただし、これは努力義務なので、違反しても罰則はないということになっておりますけれども、安全を守るために本市において、自転車乗車時のヘルメット着用についてはどのようにしているのか、お伺いしたいと思います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君 吉岡議員の質問にお答えします。

初めに、男女共同参画についてであります。少子化対策や子育て支援として、またワークライフバランスの実現に向け、育児休業

が取りやすい環境をつくることは大切なことであると考えております。

私も、今朝の育メンの放送を見ておりました。給料の半分を企業がきちっと負担するというような、そういう考え方ということで、男女共同参画社会について改めて感じさせるものがありました。今ほど御指摘のありました育児休業取得中の従業員の賃金に係る助成などにつきましては、先進事例等を参考にし、国等に対して要望してまいりたいと考えてございます。

また、男女共同参画を進める上で性別による固定的な役割分担意識を改めていくことが重要であると考えています。そのため、今年度は啓発活動として、今月男女共同参画週間に合わせたパネル展を開催するほか、10月には男女共同参画条例施行記念としてシンポジウムの開催を、また、市民の皆さんが男女共同参画の考え方や実践の仕方などを学ぶ場として、講師の方をお招きしたワークショップの開催を2回程度予定してるところであります。今後とも、男女共同参画の意識がさらに広がるよう、さまざまな機会をとらえ、周知啓発に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長安田昌彰君 吉岡議員の質問にお答えします。

初めに、アルテピアッツァ美唄についてでございますけれども、先ほども御答弁申しましたけれども、大まかな案内図につきましては、現在あるものよりも、より充実したものにして対応したいと考えてございます。

また、トイレの利用状況につきましてです

が、先ほども申しましたが、時間的な制約がございますものの、アルテピアッツァには、アートスペース、市民ギャラリー、そして体験工房の3ヶ所がございます。また、アルテピアッツァ美唄が休館となる火曜日につきましては、アートスペース及び体験工房のトイレは使用することはできませんが、栄幼稚園と一体となっている市民ギャラリーについてはトイレを使用していただくことは可能な事から、これらについても今後案内図を整備する際に周知してまいりたいと考えております。

また、簡易トイレの件ですけれども、アルテピアッツァ美唄は癒しの空間でもありまして、景観を考慮しながら整備を進めてきた施設でありますので、大規模なイベントを開催する場合を除いて、仮設トイレの設置をすることについては現在考えていないところでございます。

次に、不登校児童・生徒への学習支援についてであります。担任及び教科担任が授業に使用したプリントや教材、テスト等を届けているほか、家庭訪問や児童・生徒が放課後に登校した際に個人指導を行っております。

また、適応指導教室においては、児童・生徒自身の選択による学習を主体に進めており、必要に応じて指導や助言等の学習支援を行っているところであります。

不登校児童・生徒の体験を生かす取り組みについてお話がございましたが、不登校が解消された児童・生徒であっても、担任による支援や、進級・進学時における生徒指導上の配慮など、継続した支援が必要となる場合もあることから、この取り組みについては難しいものと考えてございます。

次に、児童・生徒の自転車通学におけるヘルメットの着用についてでございますが、小学校においては保護者に着用を促し、ほぼ全員がヘルメットの着用を行っているところであり、中学校においては着用についての定めがないところでございます。児童・生徒の通学における安全確保のために交通安全指導の中でヘルメット着用の安全性についても伝えてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

10番、小関勝教議員。

●10番小関勝教議員（登壇） 平成22年第2回定例会に当たり、大綱3点について市長並びに教育長に質問をいたします。

大綱1点目は、農業行政についてであります。美唄市としては、農業について農業・農村を持続的に発展させていくために、担い手の育成・確保に向けた生産基盤の整備等や、特色ある農産物、特産品や農村景観などを活用したグリーン・ツーリズムによる都市と農村の交流を推進していくと、こう言われています。そこでお聞きをしますが、特に食にこだわった推進事業であります。この事業の取り組みの中で2点、お聞きをしたいと思います。

1つは、農産物高付加価値化の推進であります。この推進はどのようなことを想定しているのか。付加価値というのは、一般的に米それから麦、大豆等、これらは原料なんですけれども、これら粒で一応今販売をしていると。これらについて付加価値を高めようとすると、一手間二手間、俗に言う1次加工、2次加工をほどこして、原料体の価格をさら

に上昇させていく、このことが、生産所得に結びつき、また向上につながるというふうに思っております。これらのことも含めて、農産物の高付加価値化の推進内容をお聞かせいただきたいと思います。

2つには、地域資源を活用した都市と農村の滞留事業であります。過去には、グリーン・ツーリズム等で修学旅行の生徒受入など、いろいろと行われてきている経緯はあります。今までは都市と農村の交流事業もそれぞれ行ってきましたが、今回のこの滞留事業というのは、どのような取り組みを行うこととしているのかお聞きをしたいと思います。

大綱2点目は、空知工業団地についてであります。昭和50年前後に、国では全国各地において工業団地の造成が行われてきたところでございます。その中の1つとして、空知工業団地もこれに含まれているんじゃないかなど。当然、このことによって造成が行われたんではないかと思えます。その後、企業誘致を積極的に推進をされていますが、これまでの取り組みについて、また、今後の対応等について何点かお伺いをいたします。1つ目は、昨年、空知工業団地に17年ぶりに1社分譲されたと聞いています。しかし、団地はまだまだ空き地が目立っているようです。そもそも空知工業団地が造成をされた経緯について、お伺いをしたいと思います。

2つ目は、空知工業団地の現状についてであります。全道でも多くの地域で工業団地が造成をされていますが、特に、空知の管内における工業団地の分譲状況と、空知工業団地における総体分譲用地面積、区画、さらには分譲進捗率等についての実態についてお伺い

をします。

3つ目は、今後の空知工業団地への企業誘致等の推進対策であります。新聞報道等において、データセンター誘致活動加速の内容が報じられていました。首都圏の大手企業などのホストコンピューターを設置するデータセンターの誘致活動が道内で加速をしていると言われています。道や道経済連などは、昨年より誘致運動を始め、昨年4月には石狩湾新港地域、これは石狩市です。それに千歳臨空工業団地、苫小牧東部地域、空知工業団地、旭川工業団地の5地域を適地に選定したとの報告もありました。美唄市として、これらの報道に関してどのように受け止め、これに対する取り組み、また誘致活動など、どのように結びつけていかれようとしているのかお聞きをします。

大綱3点目は、グリーン・ルネサンス推進事業についてお聞きをします。平成21年度からこの推進事業がスタートいたしました。地域の子どもの生きる力を育むため、人と自然とのかかわりという視点から、本市基幹産業である農業や自然環境を通じて、地域が一体となって子どもたちの育成を図ることを趣旨としています。昨年は、ソフト事業として農業体験学習検討委員会の設置、農業支援者の委嘱、副読本を作成する編集委員会の設置、また、研修会等の開催、農業科特区も視野に入れた先進地視察等に取り組むとされ、100万円の予算が計上されたところでございます。

そこでお聞きをしますが、1つには、農業体験学習検討委員会の構成メンバー数、また、支援者は何名で構成されているのか、副読本

の編集委員についてもどのように構成されているのか、それぞれの選定基準状況はどうなっているのか、お尋ねをします。

2つには、研修会等が開催されたと思いますが、研修会の内容等をお聞きしたいと思っております。

3つ目に、農業科特区の先進地は、どこで設置をされているところを視察されているのか、視察の内容等についてもお聞きをしたいと思います。

以上でこの場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 小関議員の質問にお答えします。

初めに、農業行政について、農産物高付加価値化の推進についてであります。今年度は、農産加工品に対する生産者のニーズ把握や加工品づくりに向けた研修会を開催して、人材の育成に取り組むほか、ポータルサイトPIPAにハスカップなどの農産物の基礎的な情報の掲載や、レシピなどの情報収集・発信を行いながら、加工品づくりなど行う関係者の利用の促進を図ることとしております。また、市内では、商店や商工会議所、農協などが連携してハスカップを利用した地ビールの研究開発、商品化を行っているほか、美唄こめこ研究会が米粉製品の新品開発、商品化等を行うなど、それぞれが国等へ補助事業申請を行い、具体的な事業展開に取り組んでいるところであります。これら事業の実施に当たり、市としましても、関係機関・団体等と連携を図りながら、これらの活動を支援してまいりたいと考えております。

次に、地域資源を活用した都市と農村との

滞留事業についてであります。これまでも美唄グリーン・ツーリズム研究会が中心となって、修学旅行先の農業体験の受け入れなど行っており、市は、この受け入れ農家等との連絡調整などを行ってきたところですが、本年度はさらに総務省の地域おこし協力隊の制度を活用して、地域資源を活用した都市と農村の滞留事業に取り組むことにいたしました。この制度は地域おこし協力隊員として、地方自治体が都市住民を受け入れ、農林漁業の応援や住民の生活支援など、幅広く地域協力活動に従事してもらうことを目的としており、本市では、今年5月に札幌市在住の女性1名を市の臨時職員として採用し、農政課職員と一緒に簡易宿泊施設の許可を取得した11戸の農家などが行っている修学旅行生の農業体験や、宿泊体験を支援しているほか、一般の方々の農村体験や宿泊サポートを始めたところでもあります。

今後は、こうした活動のほかに、ポータルサイトPIPAを活用した農村が持つ魅力の発信や美唄ファンとの交流など、美唄市と都市住民とをつなぐかけ橋役になってもらう予定であり、こうした活動等を進めながら、都市と農村との滞留事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、空知工業団地について、当初からの経緯についてであります。空知団地は空知産炭地域の振興策として、国の出先機関である旧地域振興整備公団、現在の中小企業基盤整備機構が造成しており、国内最大級の内陸型団地として北海道開発の3大プロジェクトの1つに位置づけられたところがございます。

昭和59年から、美唄市側の分譲が開始と

なり、平成5年には空知テクノゾーンを分譲開始してるところでございます。また、平成9年には奈井江町側も分譲開始となっており、2分譲地は現在も中小企業基盤整備機構が管理を行っております。

次に、空知管内における工業団地の分譲状況と空知工業団地の分譲進捗率等についてであります。空知管内には54の工業団地があり、現在分譲中のものは22カ所で、そのうち中小企業基盤整備機構が所有する団地は沼田、道央栗沢、夕張緑陽、空知の4カ所となっております。分譲状況について申し上げますと、沼田団地は、面積約10.8ヘクタールに対し、約9.8ヘクタールが分譲済みで、分譲率90.2%、道央栗沢団地は、面積約28.4ヘクタールに対し、約1.5ヘクタールが分譲済みで、分譲率5.3%、夕張緑陽団地は、面積約8ヘクタールに対し、約4.2ヘクタールが分譲済みで、分譲率53%となっております。空知団地は、面積約247.3ヘクタールに対し、約137.4ヘクタールが分譲済みで、分譲率55.6%で、最近の分譲事例といたしましては、昨年8月に群馬県の一般貨物自動車運送業者が0.4ヘクタールを購入し、営業しております。

次に、空知工業団地への企業誘致の推進体制についてであります。昨年の4月に北海道が気象条件、災害発生などの立地環境は整っている石狩、千歳、苫小牧、旭川、空知の5地域の工業団地を道内のデータセンター適地として選定したことや、データセンターがコンピュータの放射熱を冷やす上で多大な電力を消費するため、寒冷地の建設が有利と言われていることなどから、本市と奈井江町な

どで構成する空知団地企業誘致推進会議において、企業誘致の重点方針と定めたところがあります。

さらに、市といたしましては、データセンターのほかに、最近も引き合いのあるコールセンター誘致をハイテクセンターの活用促進と合わせて、積極的に推進してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長安田昌彰君（登壇） 小関議員の質問にお答えします。

初めに、農業体験学習についてであります。美唄市小学校農業体験学習検討委員会は、学校現場の意見反映や、幼稚園・小中高校における学びの連続、地元高校や大学との連携などとともに、地域や関係機関・団体の支援など全市的な推進体制づくりを進めるため、昨年10月に設置したところであります。検討委員会は、学校関係者として美唄市校長会から2名、小中学校教職員2名、幼稚園、高等学校、専修短大から各1名、農業関係者としては美唄市農協、峰延農協、空知農業改良普及センター、北海道指導農業士から各1名、学識経験者等として2名、行政関係者としては農業委員会、市農政部、教育委員会から各1名の全体で16名により構成をしております。

次に、農業体験学習の支援の中心となる支援につきましては、これまで各学校の農業体験活動を支えていただいている保護者や地域の方々を中心にお願いするなど、多くの方々から支援をいただいているところであります。今後とも各地域の関係の方々とは十分協議しな

がら地域の実情に応じた支援体制を構築し、農業体験学習を円滑に継続していけるよう努めてまいりたいと考えております。

また、農業体験学習副読本につきましては、ホームページを活用した編集を考えており、北海道の農業、あるいは美唄の農産物に関して専門的な見地からご協力をいただくため、美唄高校、専修短大、空知農業改良普及センター、美唄市農協、峰延農協から委員を推進していただくほか、小学校関係6名の計11名で編集委員会を構成することとしており、現在、設置に向けて準備を進めているところであります。

次に、研修会等についてであります。昨年10月11日に、農業体験学習検討委員会として本市で進めようとしている農業体験学習について、先進地の取り組みを学び理解を含めることを目的に、福島県喜多方市教育委員会から指導主事を講師に招き、喜多方市における取り組みについて研修を行ったところであります。

また、昨年10月18日には、美唄らしい農業体験学習について市民の皆様とともに考える機会をつくるため、食農教育の研究者である帝京大学の野田教授を講師に招き、「地域が支える食農体験と学び」をテーマに、講演会を開催し、生きることの基本となる農業と食について学んだところであります。

次に、先進地視察についてであります。小学校における農業体験学習を体系的に取り組んでいる福島県喜多方市を予定しておりましたが、できるだけ多くの関係者に先進的な取り組みについて知っていただきたいとの考えから、喜多方市から講師を招き研修会を開

催し、先進地視察については取りやめたところでございます。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 10番、小関勝教議員。

●10番小関勝教議員 ただいま、それぞれ答弁いただきました。自席から何点かお伺いしたいと思います。

1つ目は、農産物の高付加価値化についてですけれども、答弁ではハスカップの地ビールの研究や米粉製品の開発、また国費事業の申請とか、具体的に事業に取り組んでいるということでもありました。現在も市内では米粉を使ったパン、お菓子、それからめん類等々が販売をされています。ただ、これらにつきましても、現在製粉するために、いまだに新潟や札幌の業者に委託をしているのが実態です。地元で製粉ができるということになれば、生産者もまた商業者も、そして消費者も、それぞれメリットが生じるんでないかなと、こんな思いもして、何とかこの美唄市の中で製粉機等を含めた農産物の加工処理施設の導入を検討していったらどうかと、こんな考え方を持っておりますので、市長の考え方を聞きをしたいと思っております。

また、2点目は工業団地ですけれども、一通りその経過、現状等をお聞きしました。答弁の中では4カ所で、それぞれ沼田等々ありましたけれども、この200ヘクタールを超えるこの工業団地というのは、北海道の中でもまれなこの空知の工業団地の広さ、50%を超える分譲が進んでいるということで、今後もさらにこれらの分譲を一生懸命誘致して進めていかなきゃならないだろうと。ただ、一般市民の方々からは、その工業団地が何か

市が持って、買ってものをやっつけてるんじゃないかという、そういう違った受けとめ方をしている市民も中にいるわけです。今ほど聞きましたけれども、これについては、それぞれ公団の方で管理をし、市は企業の誘致推進を行っているんだと、こういう答弁でありましたので、これについては、理解をしたいと思っております。

ただ、その中でデータセンターの誘致活動ですけれども、道内5地区が適地と選定されたということですが、美唄市を除いた他の市の誘致活動の動き等、これがもしわかればお聞きをしたいなと思っておりますし、また、空知工業団地では他市よりも立地等の優位性があるんでないかなと、こんな思いもしてます。これらの優位性等も含めながら、今後の取り組みに弾みをつけるような要素があれば、その考え方についてもお聞きをしたいなというふうに思っております。

3点目は、グリーン・ルネサンス事業の昨年の取り組み内容等についてはわかりました。視察については、経緯からして、取りやめたんだと。こういうことで、多くの市民の方々に理解をしてもらうために、研修会、講習会等で整理をしたということなんで、それについては理解をしたいと思っております。

ただ、今年はソフト事業からハード事業に切りかわっていくわけで、実践を今年はして行かなきゃならんわけです。その実践に向けた取り組みについて、一通りお聞きをしたいと思っております。

1つ目は、農業体験学習の指導は、これは誰だれが行うのかということです。

2つ目は、農業体験の学習時間というのは、

年間カリキュラムはどれぐらいとられるのか。また、使用するテキストの策定状況はどうなっているのか。

また、3つには、本年度から市内全部の小学校でこれらの授業を取り組む予定になっているのかどうか。さらに、教育課程特例区制度を活用しようと、実施をするということも昨年の答弁の中でもありましたけど、これらの制度の概要と具体的な対応について、お伺いをしたいと思います。

以上3点、お答えをお願いします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君 小関議員の質問にお答えします。

初めに、農産物加工施設についてですが、農産物を加工して付加価値をつけていくことは、本市農業を振興していく上で大切な取り組みであり、このことは、今年3月末に策定された新たな食料・農業・農村基本計画で示されている農業・農村の6次産業化の推進とも合致するほか、本市の食にこだわったまちづくりを推進する上でも重要であると考えております。こうした中で、美唄こめこ研究会では、美唄産米を地元で製粉して、新たな米粉製品の開発・商品化等を進めるために、国の6次産業化対策事業の補助事業で米粉製粉機をリースで導入することを計画し、この事業計画が先月採択されたとお聞きをしております。導入する製粉機の処理能力は、1時間当たり10キログラムで、本年度8トンの米粉をつくる計画と聞いており、このことで新たな米粉製品の開発が進むものと期待しているところであります。今後は、こうした民間での事業成果等を踏まえながら、農産

物加工施設に対する市の取り組みのあり方等について検討してまいりたいと考えております。

次に、他市の状況と空知団地の優位性についてであります。他市では、特に石狩市がデータセンター設置事業者に対する優遇措置を条例として定め、誘致活動を展開していると承知しております。空知団地の優位性は、道がデータセンター建設の適地として選定した5地域の中で最も分譲価格が安い、高速道路や空港から近い、自然災害に強いことから、国の外郭団体である自治体衛星通信機構の管制局が設置されている、豪雪地帯の特性を生かした雪冷熱エネルギーの利用は可能、自然や文化が調和した環境にあるなど、他の地域に比べても本市の優位性は十分にあるものと考えております。

市では今年5月に、東京で開催されたデータセンター関連企業が一堂に集まる日本最大の専門展であるクラウドコンピューティングEXPOに職員を派遣し、情報収集と空知団地の優位性をPRしてきたほか、その際に接触した企業に対してデータセンターの立地意向調査を行うなど、今後とも国・北海道と十分連携を図りながら、データセンターの企業誘致活動を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長安田昌彰君 小関議員の質問にお答えします。

グリーン・ルネサンス推進事業についてですが、農業体験学習の指導は、学級担任が担うこととなりますが、内容によっては

農業の専門家である地域の農家の方々や、農協の営農指導の担当者、さらには、農業改良普及センターの協力も得ながら農業体験学習を進めてまいりたいと考えております。

次に、学習時間についてであります。農業体験学習については、総合的な学習の時間を中心として、理科、社会科など、他の教科との関連を持たせながら行っていくこととしております。このため、地域から学ぶなど、総合的な学習の時間の他の学習とのバランス等を考慮し、学年に応じ11時間から17時間程度と考えており、今年度の実施状況も検証しながら、設定してまいりたいと考えております。また、総合的な学習時間の設定がない1年生及び2年生につきましては、生活科を基本に実習をしてまいりたいと考えております。

実施校についてであります。本年度は学校によって体験学習内容に違いがありますが、稲作体験、畑作体験を行うなど、すべての小学校で実施することとしております。

次に、副読本の策定状況についてであります。今月末には第1回の編集委員会を開催し編集作業を進め、年度内には副読本の策定を終え、学校で利用できるよう取り進めてまいりたいと考えております。

次に、教育過程特例校制度についてであります。農業科特区申請を行わず、文部科学省への申請により、市町村教育委員会が独自の教育課程を編成できるもので、先進地であります喜多方市において取り組みを進めておりました。このため、本市においても導入を検討してまいりましたが、総合的な学習時間の中で一定の時間を確保し、基本的なカリキ

ュラムを示しながら進めていくことで、十分目的が達成できることから、総合的な学習時間を中心に各教科との関連を持たせながら、推進していくこととしたところでございます。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

午後2時18分 延会

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに
署名する。

議 長 _____

署 名 議 員 _____

署 名 議 員 _____